

平成20年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成20年6月13日(金曜日)
午前10時00分 開議

都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 奥山隆司君
消 防 長 佐藤賢治君
総務部総務課長 小橋一夫君
総務部総務課総務係長 村上孝徳君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸仁康君
教 育 長 村上忠雄君
教 育 部 長 安田昌彰君

◎出席議員(15名)

議 長 林 国 夫 君
副議長 内馬場 克 康 君
1 番 吉 岡 文 子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉 春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
15番 谷 村 孝 一 君

選挙管理委員会委員長 熊野宗男君
事 務 局 長 大道良裕君

農業委員会会長 佐藤博道君
農業委員会事務局長 山崎一広君

監 査 委 員 川村英昭君
監査事務局長 嵯峨和樹君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 藤井英昭君
次 長 中平匡司君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市 長 桜井道夫君
副 市 長 佐藤昭雄君
総 務 部 長 板東知文君
市 民 部 長 岩本良一君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀君
商工交流部長 岡嶋博文君
農 政 部 長 林 信孝君

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 五十嵐聡議員

4番 高橋幹夫議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質

問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員（登壇） 平成20年第2回市議会定例会にあたり、私は大綱2点について市長並びに教育長に質問いたします。

大綱1点目は、行政改革についてであります。1つは、国における三位一体改革による税財政制度の改革に加え、年金、介護保険、障害者福祉医療制度など、今まさに2006年の骨太方針に基づいて、社会保障制度全体が改革の嵐にあっております。大幅な改正が行われているところでございます。特に税財政改革のもとで本市における地方交付税等、この5年間で約7億円が減少することとなりました。

美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画において、平成18年から22年までの5年間の計画期間。将来人口3万1,000人。

重点政策では、福祉、環境、交流、経済振興を加え、横断的かつ重点的に取り組むと示されておりますが、交付税の減少、人口減少等による市税の減収。さらには各産業分野の低迷等、美唄市においては大変厳しい行政運営を行っていかねばならない現状のもと、自立的に生きていけるかどうかは、市民にとって大きな関心があるところであります。

そこで、市長は市民並びに職員の、これらに対する認識をどう認識されているのか、お聞きをいたします。

また行政のスリム化は、今まで以上に避けて通れない問題であります。今後どのように進めようと考えているのかもお答えいただきたいと思っております。

3つは、平成16年9月の市長選挙において圧倒的な市民の負託を受け、当選されました市長は、3本柱で30の約束に賑わいをつくるための7つの提案も公約されました。当選以来3年9ヶ月が経過しようとしております。この間17項目に及ぶ事業が実施されており、生き生きとした人づくりで生活安全条例の制定、乳幼児のブックスタートなど、行政経費の見直し、民間活力の導入等が実施されたことは、行政改革に向け一定の評価はできるものと考えておりますが、一方で、市立美唄病院の累積債務解消や改革プランの作成、今回明らかになった第三セクターへの債務一括返済が余儀なくされた、1億2,800万など、しっかりとした財政健全化計画の策定が必至の状況であり、これら当面する課題解決の道筋をつけ、市民が安心できるまちづくりをしなければなりません。

しかし、まだまだ行政の無駄を含めて市民の視点は厳しいものがございます。市長として、このような声をどのように受け止め、今後の行政改革に向け取り組まれようとしているのかお聞きいたします。

4つに、平成20年度の市政執行方針が3月第1回定例会で示されました。この中で地域社会を取り巻く環境は大きく変化する中、自治体経営は、新たな転換期を迎え、行政の力では対応が難しい時代に入っているという思いをいたしておりました。このため、まちづくりの主役である市民と協働型社会作りを進め、地域に誇りと希望の持てるまちづくりを実現できるよう力を尽くしていかなければならないと決意をされました。まさに市長が全市民の先頭に立って、人心を1つにしが

ら、リーダーシップを発揮することがすべきことと思います。このことを踏まえ、今年度第1回定例市議会で同僚議員の質問にもありましたが、時期の問題もあり、明確な考え方が示されていなかったわけですが、改めて美唄市の再生を図るべく、本年9月の市長選挙に引き続き市民の先頭に立つおつもりがあるか否か、この際率直にお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをいたします。その1点目は、中国四川大地震の教訓についてであります。

今年5月12日の大地震は、発生以来1カ月を経ようとしておりますが、いまだ続く余震と2次災害の恐怖に怯え、既にこれまで6万9,000人以上の死者、負傷者37万4,000人。行方不明者1万7,800人になり、家屋の倒壊を含めると、1,000万人以上の被害があり、被災を受けた中国国民に対し、心から御見舞いとお悔やみを申し上げる次第でございます。

さて、今度の大地震は、今年2月の段階のテレビ放映でブラジルのある予言者が大胆に予言されておりました。次の5つのことを言っております。

1として、あるアジアの国でマグニチュード9.1の大地震が起こり、100万人以上が被災する。

2として日本では2008年。今年度摂氏43度以上になる地域があり、亜熱帯特有の熱帯等蚊の媒体によるデング病の大流行がなされる。

3つとして、2011年新型インフルエンザが大流行。世界で7,300万人の被害が出る。

4として、2013年ブラジルに群生している植物から、エイズワクチンが完成する。

5として2036年、直径500メートルの小惑星、アポフィスが地球に衝突。100メートルの津波が起こる。などを予言しておりましたが、不幸にも今回の大地震が的中したわけであり、今後それらの災害が当たらぬよう祈らざるを得ません。

いずれにしても、何が起きても不思議でない昨今、温室効果により、地球温暖化が進んでいる中、天変地異が地球規模で起こる中、今回の大地震。特に学校の倒壊が著しく、本来一番安全である学校。生徒に被害が大きかったわけです。これを教訓に、地震大国日本でも、災害時の避難場所として、学校が使用されるわけではありますが、このほど調査の結果、全国でいまだ41%の学校で耐震化が進んでおらず、政府はこれを受け、早急に改善するべく、これまでの耐震強度整備費2分の1補助を3分の2に上げ、残りを地方交付税で対応するとのことではありますが、本市の場合も、活断層が走っている状況で、早急に対応が求められております。小中学校の体育館も含めて、耐震未整備数と今後の整備計画についてお伺いをいたします。

次に、公立高校配置計画についてお伺いをいたします。

北海道教育委員会は2006年に1学年3学級以下の高校は、原則再編する指針を発表し、この中で美唄市の2校も検討校として示されており、ことし6月に具体的に空知南学区の美唄高校と美唄工業高校を募集停止し、23年に新設高校の設置が発表されました。

報道では美唄市の中卒者の減少。市内への

進学率が低いこと。現時点でも両校の定員割れなどが主な要因のようではありますが、今後5年くらいの中で中卒者の推移と子供を持つ父母の地元両校の意識調査などを行われたのかお伺いをいたします。

また、新聞報道では教育長のコメントの中で今回の計画案については、現実として冷静に受け止めなければならないという、コメントが載っております。今後9月のタイムリミットまでにどのような内容の選択肢があるのか。そして最終的にどのように集約されるのか。タイムスケジュールも含めてお答えをいただきたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、行政改革について。市民、職員の認識についてであります。これまで自立推進計画などに基づき、行財政改革に取り組んできたところであります。

職員については、社会経済情勢の変化を的確に捉え、市民の皆さんとともに協働のまちづくりを進めていくことが求められており、市民サービスの質の向上とともに、行財政改革の必要性について、具体的な取り組みの中で認識を深めて来たところであります。

一方、市民の声として、さらに行政改革を進めるべきというご意見もあるものと認識しております。

次に、行政のスリム化についてであります。行政運営に当たっては、常に人口や産業構成などを考慮した、規模の適正化並びに組織及び運営の合理化が求められております。

これまで自立推進計画などに基づき、事務

事業の見直しや施設の統廃合、指定管理者の導入、民間委託などを勧めてまいりました。

また、職員数については、この4年間で病院医療職を含め113人、約20%減となるなど、組織のスリム化に努めたところであります。

次に、今後の取り組みについてであります。現在の逼迫した財政状況や市立美唄病院の経営状況などを踏まえ、今後も一層の行財政改革に取り組まなければならないものと考えております。

その基本とするところは、財政健全化の実現による自治体経営基盤の強化と、協働のまちづくりによる住民自治の確立であります。

今後まちづくり基本条例の理念と原則を踏まえつつ、財政健全化計画を新たに策定するとともに、自立推進計画の見直しを行う中で、具体的な取り組みを進めてまいります。

次に、市長選についてであります。私は、平成16年10月に市長に就任して以来、諸課題に対し、全力を尽くしてまいりました。しかしながら、取り組むべき難題が山積していると考えており、「生き活き美唄」の実現は、道半ばの状況にあります。

そのような中で、ふるさと美唄にも明るい兆しも見え始めております。

1つは、露天掘りで脚光を浴びている石炭の再生であり、2つには、食の安全・安心から美唄の農業にチャンスが訪れていること、3つには、アルテピアッツァ美唄や、宮島沼、そして東明公園などを訪れている人が年々増えていることであります。

このような明るい兆しを確実なものとし、「もっと輝く生き活き美唄」を目指して、財

政健全化と地域活性化に全力投球する為、9月の市長選挙に無所属の立場で出馬することといたしました。

特に取り組む内容といたしましては、交流人口と美唄のファンを増やし、街の活性化を図ること、安全・安心な生活を地域とともに守ること、食にこだわったまちづくりを民間とともに進めること、地域医療と救急体制の確立に努めること、行政経費のスリム化と収入増を図り、財政の健全化に努めることとあります。

引き続き美唄の未来づくりに私の持てる力を傾注してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 谷村議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、本市学校施設の耐震整備の状況についてであります。

このたびの中国・四川省大地震で尊い命を亡くされた方々や、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

学校施設の耐震整備につきましては、建築基準法が昭和56年に改正され、改正以後の建築物に関しては、耐震補強等の必要がない施設と判断されており、それ以前に建てられた施設について耐震診断を行い、耐震補強等を実施することとされております。

本市におきましては現在のところ、耐震化が必要な学校施設については、小学校校舎8校、体育館7館、中学校校舎1校、体育館1館の他、一部中学校の特別教室棟1カ所となっているところでございます。

なお、耐震化の必要な茶志内小学校・西美唄小学校につきましては、中学校の統合によ

り、耐震構造になっております旧茶志内中学校と旧西美唄中学校にそれぞれ移転を行うこととしており、8月には耐震整備が必要な小学校校舎は6校、体育館は6館となります。

また今後の整備計画につきましては、本年度において今後の耐震化に向けた、優先順位を判断していくこととしており、この優先順位を基に、耐震化に対する補助率の改正や学校の適正配置の考え方とともに、財政状況等踏まえながら、耐震診断、耐震改修へと進めてまいりたい。このように考えているところでございます。

次に、公立高等学校配置計画についてであります。初めに、空知南学区と本市の中学卒業生数について今後5年間の見込みについて申し上げます。

平成21年は1,738名。うち美唄は、236名。平成22年は1,617名。うち美唄は225名。平成23年は1,593名。うち美唄は235名。平成24年は1,528名。うち美唄は210名。平成25年は1,480名。うち美唄は211名となっております。

次に、保護者への意識調査についてであります。これまで生徒や保護者の方々に、地元高校への関心を深めて頂く為、市内高校の特色ある活動状況を広報メロディーに折込むなどして、市民周知のために高校等と連携を図ってきたところでございます。

本市の高校のあり方についても保護者を初め広く市民の方々から意見をお聞きすることが大切だと考えているところでございまして、市PTA連合会など、関係機関と連携をとりながら、市内高校のあり方について保護者の

方々の意見の把握に努めてまいりたい。このように考えております。

次に、公立高等学校配置計画のタイムスケジュール等についてであります。道教委が6月3日に公表いたしました平成21年度から平成23年度までの「北海道公立高等学校配置計画(案)」の中で、新たに平成23年度に美唄高校と美唄工業高校の再編統合が示されたところでございます。

これを受けて、6月下旬に美唄市高校問題等対策協議会を開催いたしまして、この計画(案)に対する意見などの集約を行い、来月7月上旬には道教委の出席を求め、協議会のご意見などへの回答、意見交換を行うこととしております。

これらの協議を踏まえまして、7月末には協議会で市内高校の望ましい高校配置のあり方をまとめていきたい。このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員 この場から1点だけでございますけれども、再質問をさせていただきます。

ただいま市長から力強い2期目に向けての決意を伺ったわけでありまして。しかし、今本市を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがございまして、財政問題しかり。それから街の活性化しかり。そういった中で、美唄の底上げを図っていかなきゃならない。そういう状況下にあると思います。そういう中で、市長はこれからの自治運営については市民との協働自治を構築しなきゃならない。こういうことで、答弁の中でも力説をいたしておりましたが、まさにもう思うんです。そ

ういう中であって、もう今財政的にもそれから、施策的にも前へ進めるために、理事者だけの考え方、構造だけでは立ち至っていかない状況下にあると思います。

そういう中で、市民一人ひとりが行政を理解した中で、いかに協働歩調がとれるか。それからもう1点は、美唄市の議会でございます。議員のそれぞれの私たちも、この美唄市の浮沈に関わる状況を脱皮するためには、やっぱり議員一人ひとりも協力をしていかなければならないだろうと。こういう思いがいたしております。

そういう中で、我々の立場というのは、いわゆる二元代表制ということで、我々も住民から選ばれておりますし、市長自身も住民から選ばれている。いわゆる二元代表制をとっているわけですし、それにはそれぞれ定めがあって、そういう中で、お互いの責任と権限の範疇を保ちながら行かなければならないというのは、これまでも一緒でございます。しかしながら、今前段申し上げましたように、まちづくりに関しては、これから一人ひとりの議員も率直に参画をして、美唄をアピールし、にぎわいを創設しなきゃならないだろうと。こういう思いがいたしております。

市長自身これからの行政運営の中で対議会に対して何か思いがあったら、この際、お聞かせをいただきたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問にお答えします。

議会との関係についてであります。まちづくりは市民、市議会、そして私、市長がそれぞれの役割を果たしていくことが重要であ

ると考えてございます。

まちづくり基本条例を制定する際にも、議会の皆様とは、本市のまちづくりの根幹を成す理念や原則に関して協議させていただき、一体とした条例をつくることができました。

今後、このようにさまざまな面で議会の皆様と力を合わせて、自立と協働のまちづくりに邁進しなければならないものと考えておりますので、それぞれの責任と権限を尊重しつつ、引き続きお力添えをいただくようお願い申し上げます。

●議長林 国夫君 15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員 本当は1回でやめようと思ったんですが。型どおりの、今市長から本議会に対する思いを言っていただきました。

いずれかの時点で市長も言うておりましたように、色々な、街を活性化するための催しだとか、それからそういった事業が展開される中で、どうも議員の皆さん方の出席が一度だというような話もいたしておりましたことから、今回7月の1日から3日まで東京都庁で美唄の物産展がございます。そういう中で過日、会派の中で検討いたしまして、ぜひこういった場面で、我々も行ってお手伝いしようじゃないかと。こういうような事で今年から政務調査費はないですけれども、自費でそれぞれ参加をして、お手伝いをしてはどうかと。こういうことで今調整をいたしておるところでございます。

それから、今日お配りいただきました、7月14日の福祉大会ですか。こういった事業も軒並みこうあるわけですが、こういった事業展開にも是非、我々参画をさせていただきたいと思っておりますし、そういう意味でそれぞれ

の責任と権限を守りながらも、一緒になって、美唄のまちを盛り上げていきたいという考え方でございますので、そのことも踏まえて市長からさらにあればお伺いいたしたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

街づくりというのは、先程も言いましたように、市民、市議会そして、行政が本当にそれぞれの役割を果たす。これが今一番求められているのかなと、こんなことを考えております。

その際、いろんなイベントとか、街づくりのいろんな行事等ございます。そういうものにぜひ参加していただいて、共に街を盛り上げていくと。活力のある街にしていくんだという、そういうことでご協力をいただければ幸いです。

●議長林 国夫君 次に移ります。

11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員（登壇） 平成20年第2回市議会定例会にあたり、私は大綱4点につきまして、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

今定例会冒頭に平成19年度各会計決算概要が明らかになりました。一般会計においては赤字決算となり、よって、今後はさらなる緻密な行財政運営が強いられることとなったわけではありますが、こうした中市長は、今ほど2期目に向けて、困難が山積する危機的な状況に果敢に立ち向かうべく、強固な意志と決意を明らかにされたところでありますが、そうした思いに敬意を表するとともに所期の

目的に向け、なお一層の御奮闘を強く望むものであります。

大綱1点目の財政問題についてであります。地方自治体の財政格差是正の一助になるかについては、若干不透明さがあるところがありますが、このたびの地方税法改正において、個人が育ったふるさとなどに納税することができるとした、実際は寄付金対応として、色合いの濃い制度が導入されましたが、この制度の概要はどういったものでありましようか。

今まさに全国の各自治体が取り組みに向け様々な検討を始め、使用目的を定めて名称もふるさと基金条例やふるさとづくり寄付条例などとして制定をし、また種々の特色を網羅して、既に実施に踏み切った自治体も相当数あるようではありますが、実施に当たっては、それぞれメリット・デメリットもあると思われませんが、どういったことが予測されるのでありましようか。

確かにいろいろなケースが考えられると思いますが、本市が置かれている現状を考えると、美唄がふるさとである人。あるいは美唄にかかわりのある人。美唄で学んだ人。美唄に関心がある人。等々なにがしか美唄に縁がある人は、相当数に上るわけでありまして、こうした制度の活用により、さらに美唄への関心を高めていただき、親しみを持っていただくとともに、美唄の知名度やイメージアップを図るためにも、私は是非取り組むべきものと考えますが、いかがでしょう。市長のお考えをお聞かせいただきたく思います。

大綱2点目は、環境衛生問題についてであります。まず市営墓地につきましてお伺い

をいたします。

設置以来広く市民に利用されてきたところであり、先祖を敬い、また家族のよりどころともなっているわけではありますが、市営4墓地の利用の状況について、それぞれの区画数と貸出数について。また、墓地によっては、貸し出す区画がなくなりつつあるとも聞いているところでもあります。よって新たな整備を考えなければならないと思うところではありますが、そのような予定はあるのでしょうか。あるとすれば、整備時期、整備の規模、予定区画数及び造成費等についてお伺いをいたします。

次に、省資源対策についてであります。国際的にも新興国の経済発展に伴い、エネルギー消費急増。及び穀物を中心とした食糧需要が急速に高まり、これらが起因となり、ますます地球温暖化に拍車がかかり、環境破壊が危惧されているところでもあります。

来月洞爺湖を舞台に、開催される先進国首脳会議においても、深刻な状況にある環境問題が大きなテーマとして扱われることになっているところでもあり、喫緊の課題として、地球規模でこの対策に取り組まねばならないと考えるところでもあります。

よって、1点目としまして、本市においては、温暖化防止に向け、現状どのような取り組みを進めているのか。

2点目として、以前にもお尋ねをいたしました。公共施設等における取り組みの経過・現況についてと、そこからどのような成果を求めていかれるのか。

3点目には、これらを踏まえ、温暖化防止に向けた今後の実効ある具体的な実行計画を、

どのように立てて実施に移していくお考えか、お伺いをいたします。

大綱3点目は、交通安全対策についてですが、市内の交通安全確保のため、それぞれ当該地域より信号機の設置要望が出されていたところと思うわけではありますが、私も過去にこの問題で質問をさせていただいた経緯もありますが、聞くところによりますと、本年2カ所設置の予定があるとのことのようにありますが、その間、早期設置に向け御苦労もあったことと思いますが、それらの設置箇所と決定に至る経過についてと、また、そのほかにも、現在どのような地域から要望が出ているのか、お伺いをいたします。

また信号機の設置に当たり、より安全効果を高めるための信号機周辺整備等についてもどのように図っていくおつもりか、お伺いをいたします。

次に、シートベルトの着用についてですが、この点につきましては、教育長にもお伺いをいたしたく思います。

今月より道交法の一部が改正され、一部除外はありますものの、乗用車、大型乗用車両等の後列座席についても、その着用が義務づけられたところであり、私たちも一般的には承知はしているものの、なかなかまだ十分実行には結びついていない現状にあるようであります。そこで、本市が所有する市民バスやスクールバス等における装置設置車両の状況と装置設置車両におけるシートベルト着用状況の現状はどのようになっているのか。また、改正を受け、より安全を確保するためにどのような周知体制を整えているのか、お伺いをいたします。

加えて、児童、生徒を始め一般市民、あるいは市職員に対して、並びに公用車におけるシートベルト着用についてどのように今後啓発等を図っていかれるのかも、あわせてお伺いをいたします。

大綱4点目は、農業問題ではありますが、世界的規模で原油を始め、希少な地下資源の争奪戦が激化すると共に、新興国の急激な経済発展に伴う穀物を中心とした需要が急増するなど、さらにはオイルマネーと言われる投資筋による価格操作も加わり、予断を許さぬ事態になりつつあると言われてはいますが、まさに美唄農業においてもこのことと無縁ではなく、そのあり方についてしっかりと考えていかなければならないと思うところでもあります。

そこで、1点目として、基幹産業として位置づけている美唄農業が他業種との中で直近の調査による算出額等、実態はどのようになっているのでしょうか。

2点目として、先ほども申し述べましたが、緊迫しつつある内外の食糧事情や刻々と変化する消費者の動向を踏まえた対応が当然求められるところであり、一方、生産に携わる農業従事者も高齢化や減少が進み、やがてそれぞれの耕作面積も飽和状態に至るという深刻な事態を迎えるということも否めません。よって、基幹作物はもとより、他業種との積極的な連携協調を図り、1. 5次あるいは2次的な付加価値を高めていくことができる品目の導入や、安心・安全をしっかりと視野に入れた新しい美唄農業のあり方について今こそ腰をすえた議論と、取り組みが求められていると思っておりますが、お伺いをいたします。

3点目には、これらのことを踏まえ、食糧

に対する不安要素が増大する中、本市も備蓄基地構想等を推し進めていることもあり、短、中、長期的視野の中で美唄農業が成果を上げるため行政としての目指す姿勢とその中で果たさなければならない役割についてどのようなお考えを持って望まれるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、財政問題について。ふるさと納税についてであります。このたびの地方税法改正で寄附金税制が見直しされ、「生まれ育ったふるさと」や、「愛着のある地域」を応援したいという思いを実現しやすくするため、地方公共団体へ寄附をした場合5,000円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として税額控除が受けられる制度が設けられたところであります。

このたびの改正で寄附がしやすくなったことにより、自治体としてはより一層、寄附金をふるさとのまちづくりに生かすことができますが、一方、地元住民の方が、他の自治体へ寄附をした場合は、税収の減少につながるものとなります。このため、各自治体において寄附金の獲得に向けて、さまざまなアイデアを講じ、PRの取り組みを始めたところであります。

本市におきましても現在先進事例等を参考に検討しているところであり、早い時期にこの取り組みのあり方を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、環境衛生問題について。墓地についてであります。現在市営4墓地の平成19

年度末までの貸出状況は、進徳墓地1,765区画。茶志内墓地813区画。光珠内墓地1,666区画。峰延墓地210区画で、合計4,454区画となっております。

今後の貸し出し可能な残余区画数につきましては、光珠内墓地134区画。峰延墓地89区画で合計223区画となっております。貸し出し希望の多い光珠内墓地につきましては、新しく造成する必要があると考えており、仮に10年分で400区画の貸し出しが可能で、利用者の利便性に配慮した整備をするためには、約7,500平方メートル程度の用地が必要となりますので、今後整備の時期などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、省資源対策についてであります。各家庭から排出される温室効果ガスを把握することができる、「美唄市版環境家計簿」の配布を行っているほか、平成18年度から実施している「出前ミニ講座」におきましては、平成18、19年度で47回、1,300人の方に参加していただき、ごみの減量化を通じた省資源対策や省エネルギーなどについて説明させていただいております。

今後とも、講座を活用するほか広報メロディーなどを通じて、温暖化防止に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設での取り組みにつきましては、平成18年度には、各所属が所管する施設などの温室効果ガスの排出量の把握に努め、平成19年度には、関係課職員による「美唄市地球温暖化対策庁内推進会議」を設置し、二酸化炭素を初めとする、温室効果ガス削減のための具体的な数値目標の設定や、市が率

先して行動する取り組み項目などをまとめた「美唄市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。

計画では、平成24年度までに二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の総排出量を平成18年度比、12.1%削減する目標を定めております。平成20年度におきましては、目標の達成に向け、光熱費等の削減に各所属が取り組むこととなっており、その結果を踏まえ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、温暖化防止に向けた、具体的な実行計画についてであります。美しきまちづくり条例の中で定めております、環境基本計画を策定する中で、市民の皆さんが家庭で取り組むことのできる具体的な温暖化防止対策を盛り込み、地球温暖化の防止に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策について。信号機の設置についてであります。美唄警察署より、平成20年度は2カ所に信号機を新設すると聞いており、1つは東4条南3丁目市道交差点で、周辺に小中学校及び病院があり、小学生等の通行量が多く、横断時の安全を確保する為設置されるものです。

2つ目は、東7条北7丁目市道交差点で、ゆーりん館開設後、車両の通行が著しく、また、道路が変則で、見通しが悪いため設置されるものです。

なお、このほかに地域から信号機設置の要望を受けているものは、美唄駅前西側、東4条南5丁目交差点、国道12号線と市道9線交差点付近などがあり、いずれも道公安委員会へ要望しているところでございます。

次に、周辺整備につきましては、早急に美唄警察署と協議し、歩道の切り下げ等、必要な整備を行い、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、シートベルトの着用についてですが、「道路交通法の一部を改正する法律」が本年6月1日から施行されたことに伴い、後部座席でもシートベルト着用が義務化され、高速道での違反は反則点1点が課せられますが、ベルトが装備されていない路線バスは対象外とされております。

市が委託をしている市民バス6台のうち、2台についてシートベルトが装備されており、市民が乗車された際に運転者からシートベルトを装着するよう周知を図っていますが、さらにバス車内へ装着を呼びかけるポスター等掲示し、シートベルト装着の徹底を図ってまいります。

当面は周知に努め、その後月ごとに装着状況を把握し、以後の周知方法を工夫してまいります。

次に、周知啓発についてであります。市職員に対し、公用車を利用する際は勿論、自家用車を使用する際にも全席シートベルトを着用するよう周知を図ってまいります。また市民の皆様には広報誌でシートベルト着用を呼びかけるとともに交通安全教室や街頭啓発時にあらゆる機会を通じ、周知を図ってまいります。

次に、農業問題について。美唄農業の実態についてであります。市内製造業の出荷額が平成18年調査で157億円。商業販売額が平成16年調査で290億円という中において、美唄の農業産出額は、平成18年調査

で71億円となっておりますが、本市のまちづくりを考えた場合、農業は重要な産業であると考えております。

次に、内外の食料事情や消費動向を踏まえた今後の美唄農業のあり方についてですが、バイオ燃料ブームや新興国の食料需要の増加、気候変動などによる穀物価格の高騰問題のほか、中国産冷凍餃子や国内の牛肉偽装事件、賞味期限の改ざんなど、食の安心・安全に対する問題が顕著となっているところであります。

本市としましては、こういった諸情勢が、安心・安全な食糧基地である北海道として大きなチャンスととらえるとともに、具体的な今後の方向として、地域特性を生かして米を中心に、麦、大豆、アスパラガスなど、多様な農産物を組み合わせた複合経営やインターネットを含めた農産物直売、他産業との連携による付加価値化の促進などにより、農家所得の向上につなげてまいりたいと考えております。あわせて市内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少傾向などを踏まえ、個別経営から共同化・法人化を促進することにより、経営の安定を図っていくことが必要であるとと考えております。

また、安心・安全な食糧基地としての役割を果たしていく意味からも、大規模冷温食糧備蓄構想の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

成果を上げるための行政としての目指す姿勢と果たす役割についてですが、農業者の皆さんを初めとする農協等の関係団体との連携の下で、共通の理念と方向性を明らかにし、地域資源を生かした安心・安全な農産物・農

産加工品づくりなどに取り組みながら、足腰の強い農業・農村づくりを進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 土井議員の質問にお答えをいたします。

スクールバスのシートベルト着用についてですが、現在教育委員会が所有しておりますスクールバス12台のうち9台が、シートベルトの装着車両であります。これらにつきましては、日常的にシートベルトの着用について、車内掲示を行う他、学校現場での安全指導は勿論、運転手から直接子ども達に呼びかけるなどの対応をしてまいりたいと考えております。

また、シートベルト未装備のスクールバスにつきましては、現在のところ新たにシートベルトをとりつける予定はございませんが、スクールバス乗車の為の学校等における利用指導の中で、乗車中の安全意識の定着が図られるよう、取り組むと共に、運転手に対しましても、一層の安全運行の徹底を委託業者に指導してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、2点ほど市長にお伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目につきましては、ふるさと納税の関係について、ただ今市長から取り込まれるというお答えをいただいたところでありますけれども、その際その扱いについて、いわゆる、現行の条例で対応されるのか。またそれとも、寄付者にとってわかりやすい新たな

条例、あるいは基金を設けるおつもりか、その点、お伺いをいたしたいと思いますし、またその実施に当たって、この制度の周知の体制をどのように組んでいかれるのか、あるいはそのPRの仕方。また一方ではその各自治体によるこの寄付金の争奪合戦と言うものが当然予測がされるわけでありまして、そういったところを抜け出すような対策も当然必要だと思っておりますけれども、そういった特色のあるその特典などが考えておられるのか、どうなのか。

また、これらの生かし方によっては、いわゆる産業の振興、あるいは交流人口増にも当然つながっていくんじゃないかという期待が持てるところでもないかというふうに思うわけでありまして、特色ある先進事例について、こういったものがあるのか、その辺の調査もされているのか。

また、そうした先進事例を踏まえて、実施に向けた整備体制をどう整え、対外的に美唄を売り込んで行くというためにも、改めて私は早急に取り組んでいくというふうに思うわけでありまして、市長の思いのほど、再度お伺いをいたしたいというふうに思います。

2点目につきましては、美唄農業についてでありますけれども、国の農業政策は、従来も言われておりましたけれども、正にその猫の目と言われ、毎年のように変わっていく。またそのたびに、自治体を初めとして、農業者や農業団体が今日まで大きく振り回されてきたわけでありまして、私は、農業の根幹というのは、食を通して人々の命を支える極めて重要な役割を担っているわけであり

まして、その根底に流れるものは、不変でなければならないというふうに思っているところでもあります。

よって、今後とも、基幹産業として位置づけをしていくとするならば、農業関係者が更なる意欲が持てると同時に、市民の理解や協力の得られる新たな発想を加えて、次のステップに向け時代を先取りする方向を示していく必要があるのではないかと思いますけれども、この点について、特にお考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員の質問にお答えします。

ふるさと納税についてであります。その目的・管理を明確にすると共に、寄附者の意思が反映されるよう用途をメニュー化するなど、寄附をしやすい受け皿づくりが必要であると考えています。この為、条例化については、先進事例の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

周知につきましては、パンフレットの作成、市のホームページや美唄のファンポータルサイトPIPA、広報紙、市民から親戚、知人への呼びかけ、各美唄会や小中学校等同窓会への呼びかけなど、さまざまな機会を通じてPRすることなどを検討しております。

また寄附への動機づけとするため、寄附者への特典として、温泉など施設の利用の割引や宿泊券の贈呈、地元特産品の贈呈、広報紙の発送、商品等割引カードの発行など、特色ある取り組みを予定している自治体があり、交流の拡大や地元産品の消費拡大など、経済的な効果も期待されているところでもあります。

今後市としましては、これら事例を参考にしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美唄農業のあり方についてですが、「食」は、私たちが生活していくための「暮らし」の原点としてとらえており、その「食」を支える農業にあっては、長期的な視点に立って、環境の変化に柔軟に対応できる時代に合った経営体の確立や、他産業との連携による地域農業の展開などについて、足腰の強い「農業・農村づくり」に向け、農業者の皆さんや関係機関・団体と心を1つに取り組みたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 平成20年度第2回定例会にあたりまして、大綱4点につきまして、市長、教育長にお伺いをいたします。

1点目は、三笠月形間道路を村の宝物として登録申請をし、さらに桜ロードの建設についてであります。

明治20年、あの囚人によって開削をされました三笠月形間。当時は19.5キロの道路、通称三笠峰延間は達布道路、また、峰延月形間は、峰延道路とか、あるいは樺戸道路と言われてはいますが、囚人のまさに血と涙と汗の開削でございます。

その歴史的な遺産を考えまして、過日北海道遺産構想推進協議会の事務局を訪ねてきました。目的は北海道遺産の現状。そして登録条件。歴史等であります。そこで、峰延の三笠月形間道路がこの選定に値する各種条件を満たすべく事務局の方の考え方。また、過去の経過措置を知りたい。こういうのが目的で

ございました。事務局の担当の方は、滝川の出身ということもありまして、本当に親切に対応していただきまして、感謝をして帰ってきたわけでございます。事務局の話によりますと、その歴史経過、当時の状況からして、この道路は、十分に該当するための値があるというふうに申しておりましたけれども、既にこのように、北海道遺産につきましては、情報誌が第7号まで、発行されているという状況にあるわけでございます。また説明パンフ等もたくさんいただいてまいりました。現在、北海道遺産は52、認定をされているということです。DVDも買ってきました。残り2,480円だったんですけども、これを見ていますと鮮やかにデジタル映像が完全に保存されておりまして、これ等は市長も既にこのDVD見たことと思います。この52の遺産の中に我が美唄市が3つ該当がありました。しかし、映像を見た段階の中では、旧三井美唄炭鉱事務所のちょっと写ったわずか1カ所のみということで、ほとんど美唄が写っていない。これが実態で、ちょっとがっかりしたということです。そこで美唄に該当する先ほど3つといたしましたけれども、北海道遺産といいますのは、9番目に認定をされました北海幹線用水路です。米どころ空知を貫くもう一つの川で赤平から南幌まで約80キロの農業用水路で受益面積は約2万6,000ヘクタール。空知の穀倉を支え続けている貴重な役割を果たしている。現在は市街地におきましては、水路に蓋をかぶせその上に公園化が図られていると。これが進められているところなんです。

10番目認定の空知地域に残る炭鉱関連施

設群。これは最盛期100の炭鉱がありまして、83万人の人口を擁していたと。いわゆる巨大産業として支えていたわけですが、エネルギー政策によって合理化、閉山。その遺産でございます。情報誌によりますと、三井美唄炭鉱立坑巻き上げ櫓が、写真が載っておりますけれども。13市町の観光資源としてよみがえったその廃墟をモットーとして、それぞれの地域作りが進められております。空知支庁の協力でここにありますが、山の文化を守ろうというような事で、北海道観光遺産倶楽部もあります。このパンフの中にはいわゆる東明駅にありますSL2号が載っております。私たちが思うのは、もっとも、この美唄をやっぱり炭鉱のまちでしたから、旧美唄の姿を敬慕してほしかったなというふうに思うわけでございます。

11番目は、石狩川です。大小70余りの交流をあわせまして、川が交流し日本海に注ぐ。大幹線なわけでございます。私が小学校だった頃は確か、石狩川というのは全国第2位というふうに、記憶しておりましたけれども、入水の為に直線化工事が行われまして、調べてみますと、約100キロ短縮をされまして、現在は信濃川、利根川に次いで、第3位の流域面積。しかし、それが1万4,330キロになっているということです。川の長さは第3位ですが、北海道総面積の6分の1を占め、北海道の歴史と文化を刻み込まれている。いわゆる母なる川でございます。これが、美唄に関連している北海道遺産の現状です。

北海道遺産は先程申しましたように、平成13年の10月に第1回の選定が25件。平

成16年の10月に第2回の選定が27件。計52件で。しかし、今後はそれを増やさないということで、その代わりムラの宝物として北海道遺産第2章、ほっかいどうムラの宝物さがしプロジェクトが、これあるわけなんです。これですけれども。これは辻井達一さんが会長となりまして、候補申請、内容確認、登録審査、そして登録。年2回9月と3月に行っていると。事務局ではもう既に100件以上申請があると言っておりました。地方自治体からの申請と言うことです。

このムラの宝物に三笠月形間道路を申請をすべきでないかという私の要請で。峰延道路に関しましては、いろいろ本を読んで調べてみました。この熊谷正吉さんの樺戸監獄もそうですけれども、調べてみるにつけて、警備上のあの道路は連絡道路であったと。峰延から月形まで4里の道路を1本の定規で引いたように、直線です。峰延で言えば恵祥園・恵風園の丘から見ると、真っ直ぐ月形方面に伸びているわけです。この特徴といいますのは、測量1つにしましても、月形は丸山で、そして峰延側は三笠の達布山でそれぞれのろしを上げまして、峰延道路が開削をされた。それを目標に強行伐採。沢、沼を埋めて、土盛りをしたのを今も郷土史等の語りぐさになっているわけです。

その峰延道路の開削等の目的は、樺戸と空知の集治監を結ぶ先ほど言った警備上の道路であって、両集治監にはなんと1,000人を超える収容囚人がおりました。大半は凶悪犯で治安上必要に迫られていたと言う事で、冒頭申しましたように、まさに囚人達の汗と血と涙が入り混じった。そして、開削された

この道路なんです。

このように明治20年9月。市来知、いわゆる今の三笠ですけれども、三笠と月形間の峰延道路完成に伴いまして、明治24年の7月5日。小樽、歌志内間ということの鉄道が開通をし、峰延駅が設置をされました。実は今は無人で寒々としております、あの峰延駅。美唄駅と同じ日の歴史があるわけなんです。当時それだけにこの峰延駅といいますのは、月形への連絡駅として貴重な役割を果たしていました。峰延小学校には実は囚徒峰延道路開さく之図というのがあります。

私は小学校80周年記念式典等に携わった一人として、確かあったなという記憶がありましたので、過日アポイントをとりまして、峰延小学校を訪ねてきました。見てみますと昭和32年5月29日。月形町サワモトキチジロウ氏寄贈とあります。原図は北大のタカクラシンイチロウ氏のものと言うことです。カラーでものすごい大きな図です。

それを見ますと峰延道路は沼あり、先ほど言った沢ありで道路をつけるには、まず予定道路の両脇に排水溝を掘っていく。そして船を浮かべて、土石を運び、工事用の丸太はいかだに組んでそして運んで。いわゆるその両端の水溝というのは、運河の役割を果たしていたわけです。図を食い入るように見てみますと、図の下に囚人が、雪がありますから、囚人冬季間、その作業姿、土石を運搬し丸太をかけやで打ち込んでいる。土を盛っている姿。まさに突貫工事でないかと。死に物狂いで囚人が工事している。そういう姿なんです。

その中で図に見る看守は黒の制帽で帽子をかぶり腰に刀を下げています。それに対して囚

徒は無帽なんです、頭に中剃りといいますか、いわゆる頭髪の中央部が全員剃られていたと。これよく調べてみますと、脱走囚があった。つまり同じ官房にいた場合は、連帯責任で、全員真ん中を剃られるらしい。ですから、そういう状態の絵なんです。看守と囚人とが話すにも対等ではないと。驚きました。囚人は膝を曲げて中腰になって話をしなければならぬ。まさに凄まじい工事現場の図です。

また、特筆すべきことは、この道路によく見ますと電話線があるんです。明治19年と言いますと、1886年です。今から122年前ですよ。既に電話線が架設をされまして、空知収監所三笠と空知囚治監。三笠と樺戸囚治監月形とを結ぶ主要回線がもう既にできて、この図に残すことによって工程を詳細に記録し後世に伝えたかった。貴重な資料がこれはもう市長も教育長もおそらく見たことがあると思いますけれども。発見は一見にしかずです。

私は、その他にもう1つ要望があるわけなんです。それは、三笠から峰延を経由して、月形までのあの道路に桜の木を植樹、要請です。

実は私のことになって恐縮なんですけれども。この市議員に立候補するに当たっての選挙公報の中に、歴史的遺産の三笠月形間に桜の植栽道路の建設を掲げました。20代の頃からずっと峰延に住んで、ここに日本一の桜道路建設は、必要であるということ、ずっと思っていたわけなんです。それは、囚人のあの開削の労苦を偲び、今日の発展に感謝をして、そういう気持ちからなんです。

桜といえば東明公園に1,600本ありますが、地域づくりの一つが桜なんです。桜の沿道を通るだけでうきうきしてきますし、満開の桜、これが、見事で美しさに圧倒され、誰もが感動し、またその姿に感謝をするわけなんです。あれよ、あれよと思っているうちに散ってしまう。いわゆることわざに、桜は7日というのがありますけれども、その命が短い。これがいいんです。

昨年の春にアメリカを旅した友人が話していました。この間いろいろ確認しましたけれども、アメリカでも桜の街路樹が、並木が非常に多いのでびっくりしたと。特に札幌市と姉妹都市を作っているポートランド。これらはずっとカナダ寄りになりますけれども。稚内と緯度が同じだということですが、ソメイヨシノが風に舞って、ポートランドはもともと川が多いわけですから、非常にそれが白く染まっていたと。これは、ポートランドに進出した日本企業が、鎮魂の意を込めて寄附金を取って、植樹したのが始まりらしいです。

ポートランド史跡広場には第2次世界大戦中アメリカ政府によって強制に収容された日本移民の苦勞の歴史を語る。それが、桜は人の心をつかむ。そういう役割を果たしているのです。このように北海道は、開拓の地ですから、本州から渡ってきた人が偲ぶ、そういう桜も満開になりますと、遠くふるさとを偲ぶ心のよりどころ。あるというふうに話す人も非常に多いわけです。

囚人の言葉に尽くせぬ苦勞。これが凝縮をされております三笠峰延間の道路。これは三笠市とか月形町、あるいは岩見沢市、観光協会、さらに商工会議所、町内会等と連携をす

る中から1つ実現を願っておりますので、市長の考え方をお伺いいたします。

第2点目は、美唄市の名産品として雑穀の普及開発についてです。

最近、五穀、十穀という雑穀の種類。PR。こういうパンフも入ってきますけれども、非常に多くなりました。また、スーパー等を見てみますと、本当に多く並んでおります。雑穀ご飯ということで、その普及は目覚ましいものがあるわけですがけれども、その名産品として雑穀を普及できないかという質問です。

国内シェアがわずか10%と言いますけれども、競争がありません。産地間競争ですがけれども。健康食品で粟、ひえ、キビ、えごま、アマランサスなど人気が高まっているということです。日経新聞の5月17日にも雑穀料理、新たな食感ということで、取り上げておりました。さらに雑穀と言えば、米に昔は、混ぜまして、1950年から1960年ごろまで、ずっと日本人の多くは食べていましたけれども、第二次世界大戦が終わって、世の中が豊かになるにつれ、米の生産技術加工食品、輸入食品が増加したと。ほとんど口にすることがなくなりました。それが見直された理由は、食の安全性なんです。

アレルギーで米や小麦を食べられない人が、その代替として雑穀に注目し、ぐっと意識が盛り上がってきました。雑穀は土壌や気象条件があまりよくないところでも育ちます。土壌や気象条件というような利点があるわけなんです。現在人に不足がちな栄養素、食物繊維が豊富に含まれているということです。

実は私ちょっと手前味噌な感がありますけれども、岩手県に勤務をしていた時に、当時

総務部だったんですけれど、全国の先進地として青森県境のいわゆる二戸地方の方なんです。特産品として雑穀を、いわゆる粟とひえをつくりたいと。商品化はどうだろうかという相談を受けた経緯がございます。

早速、所管の検査部が県庁等と話し合い、さらに検査企画の中で食糧庁と協議をしながら、一等製品をつくり、全国的に宣伝し、健康食品として脚光を浴びている。有名になった。新聞も取り上げられた。こういう実態があります。

当時の農産物検査手帳というのがあります。かなり分厚いものですが、この手帳の中に国営検査です。米、麦、大豆、小豆、インゲン、バレイショ、そば、でんぷん等と21品目があるんですけれども、この中に粟、ひえが実は入っているんです。粟は原粟、精粟、種子粟。ひえは原ひえ、精ひえ、種子ひえという事で、手数料につきましては、45キロ20円。1トン420円と定められ、品位が1、2等。規格外。いわゆる農産物検査規格規定によって、当時は検査をされておりました。取り扱っていたというのは、全国ではその二戸地方だけでしたけれども、今は、検査が民営化をされてしまいました。行われておりません。

この間米麦改良協会と、日本穀物検定協会の方に尋ねまして、いろいろその辺を聞いてみましたけれども、これが改良協会。これだけ薄くなってしまったんですよね。国営が民営化になり、もう取り扱うことがないと言うようなことを申しておりました。しかし、規格はきちんと定まっておりますし、農政事務所等の協力では当然、商品として流通出来る

と。検査しなくても流通できるわけなんですけれども、流通できると思っています。

その二戸地方にもさらにまた電話で聞いてみました。どういう動きでどうなんだと。そうしたらあそこはもう既に雑穀の生鮮施設も完成していると。いわゆる、原穀から精白小袋販売をし、輪作体系で行う中から、重要な位置を占めているんだと。直売所もできたと。雑穀をメインとした雑穀そば定食だとか、雑穀定食。農家レストランも出来ていると。また、雑穀餅とか雑穀入りお菓子など、自治体が雑穀を使った特産品など開発をして、成果を上げているんだと言うことを言っておりました。

早速、私も前回農業問題で質問した時に、あえて、自称農学博士と申しましたけれども、その友人に聞いてみたらどうだろうということで、相談をしてみましたら、美唄市は研究熱心な農業者が非常に多いと。期待が持てるということをお話しておりました。

実は本人も以前に雑穀ということで粟を作ってみた経験があるわけですが、やっぱり乾燥と精白をする調整がうまくいかなかったという事で、課題があったけれども、名産品として可能性も秘めているしおもしろい発想だということをお話しておりました。

遊休地利用と市として今後地場産業開発にブランド化に向けて、食育の1つとして取り組みをされるように市長にひとつ考えをお伺いをいたしたいと思っております。

3点目は、学校給食についてです。学校給食につきましては、小麦の値上げとか、石油高騰等、食材の値上げラッシュが続きまして、全道57市町村が値上げをし、さらに増えつ

つある現状です。市も、もう既に限界が来ているんでないかという大変なことと思いますけれども、率直に言って値上げがあるのでしょうか。

滝川も食材費の高騰で学校給食を、パン食を逆に減らしまして、米飯を増やす工夫を進めている。それでも小学校は月360円。中学校は460円を値上げするということです。恵庭は野菜の学校給食の利用を現在の35パーセントから逆に増やしたいと。米飯給食の利用を週2回から3回に取り組みと。比布町は町内の砕米を使用した米粉パン。これももちもちして大変おいしいと大好評。ほしのゆめらしいですけど。これを旭川の業者に米粉にさせていただいて、それをパンにする。しかし、コスト高によって2カ月に1回しか実施ができないと。学校給食の主食、この米飯を出す頻度につきまして、文部科学省は週3回としております。現行目標を引き上げ、検討していると。全国平均が週2.9回とほぼ目標には達成されている状況ですけども、美唄はそれ以上と伺っていますが、米飯とパンの比率についてどのようになっているのでしょうか。

また、児童生徒はパン食のほうに人気があるとも伺っておりますが、現状の比率を変える考えがありますか。米飯については、美唄産ほしのゆめ100%を使っていると。野菜類も極力美唄産を利用し、地産地消を前提に取り組んでいるという報告も受けております。また、パン食につきましても道産の麦を使用している現状にあるわけです。今後こういう方針を変えることのないように極力現状給食費で運営してほしいと思っているわけです。

東京都の品川区は年度途中で値上げをしてしまったと。こういう例があるわけです。

次に、その給食費の関係ですが、未納の件です。美唄市の実態はどのくらい未納があり、全体の何パーセントぐらいに当たっているのか。過去3年間の状況を教えていただきたい。

未納徴収については、これまた大変ご苦労されていることと思います。本当にご苦労様です。どのような対応をしているんですか。札幌市は給食費未納徴収に関するマニュアルまで作成をしております。

実はこの間給食費に関する記事で、未納分徴収に何度も出向いても払ってもらえず、完納するべく、校長がその立てかえをしていたという、そういう実例がありましたけども、これはちょっと私から見ると、問題記事でないかというふうに思うんです。新聞ではございません。美唄市にはそんなことはないと思いますけれども、給食費会計。これはいわゆる私会計ですので、その点について、教育長ひとつお伺いをいたしたいと思っております。

最後に4点目。小、中学校の携帯電話についてです。今、社会問題の1つに、小中学生携帯電話があります。政府もこの件については対応している動きがあります。教育再生懇談会。これが1つです。この会は、有害サイトから子供を守ろうと小中学生に携帯電話を持たさないよう、保護者に提言するようです。持たせる場合は、機能は通話と居場所確認に限った機種とする。これが可能であるというような見解も出されておりました。まだ具体的には示されておりませんが。福田首相も子供の携帯電話についてはろくなことがないと発言しました。また、携帯の必要性はそれほ

どあるとは思えないとも申しております。

私も同感で、小中学生については、携帯電話はいかがかないという意見の一人でございます。携帯電話、子供たちの方が詳しいわけです。小中学生で機能をほとんどが熟知をしているという、そういう現状です。しかし、それが金もうけだとか犯罪に巻き込まれる場合が非常に多い。十分に話し合う家庭形成が今すごく求められている。今後の実態を見るに、持たせるのは必要ないと思っている一人としてもまだまだ、問題点が論議をする必要性があると思います。

2つ目の政府の動きとしては、有害サイトについて4党による実務者協議。これを立ち上げました。子供を守る観点から、法案を検討中で、その内容も携帯電話会社やネット接続業者に18歳未満の子供が使う携帯電話やパソコンに有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングサービス。この提供を義務付けるというのが柱です。このフィルタリングサービスの調査研究などをする団体を国に登録する仕組みを残しまして、規制を足がかりにし、法的規制義務化するというものです。

実は私も30年前にちょっとPTAの役員の実験もありますけれども、当時は、携帯電話などは考えもついていませんでした。まして、小中学生が持つことなんていうのは想定外です。やっと電話が普及されてきたと。こういう状況で親子電話もない時代でした。現在は、PTAの中でもこの種の取り扱いについて、恐らく議論が進められていることと想像しますが、教育委員会として命令はなかなか難しいと思いますが、各単位校で協議した事項等、どう把握をしているのかとい

う点。小学生、中学生のこの携帯電話の是非について、教育委員会の見解なかなか難しいとも判断するようではございますけれども、その指導も聞かせていただきたいと思います。

格差社会が生じた秋葉原の無差別殺傷事件。国民を震撼させました。あつてはならない大事件ではございますけれども、これがインターネットで予告が刻々と書き込まれたと。容疑者は本日の北海道新聞によりますと、携帯は、生活の一部であったというふうに供述しているわけなんです。携帯サイトがゲーム感覚になっている点。また、犯罪が大々的に引き起こしている点。社会問題です。またそれを民衆も、あの事件の目前で惨事にその携帯電話のカメラを向けてネットで流す。この劇場型の報道。こういうのを見るにつけても、携帯電話機能そのものに深く私自身考えさせられました。この頃の殺人事件には携帯電話非常に絡んでいるのが多数ある。こういう実態があるわけなんです。教育長にいろいろとお聞きをしましたが、答弁の方よろしくお願いをいたしたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

はじめに、三笠月形間道路をムラの宝物として登録申請、そして、桜ロードづくりについてであります。現在の道道美唄月形線は明治の開拓期に多大な労苦の末に作られ、現在国道12号となった上川道路とともに北海道開拓の礎となるなど、歴史的に重要な意味を持つものと承知をしております。ムラの宝物は北海道遺産構想推進協議会がほっかいどうムラの宝物さがしプロジェクトとして、北

海道各地の宝物を掘り起こし、新しい地域の魅力の創造を図っていくことを目的として、とり進めているものであります。

本市に起きましても地域力活用事業として、美唄の新しい魅力を発見する美唄百景設定などを予定しており、地域資源を見詰め直し、その魅力を発信するという点で、同じ考え方に立つものと受けとめており、今後このプロジェクトも視野に入れて、地域の活用事業を進めていく中で、美唄市全体のムラの宝物について、検討してまいりたいと考えております。

この路線には白樺林やハーブの植栽などにより、他に誇れる良好な景観が形成されております。ご提案いただいた桜の植栽については、地域の皆さんや道道を管理している土木現業所の話も、よくお聞きしたいと考えております。

次に、美唄市名産品として、雑穀の普及開発についてであります。雑穀は白米よりもビタミン、ミネラル、食物繊維がたくさん含まれ、ヘルシーな食物として、またアトピー性皮膚炎などのアレルギー代替穀物としても注目され、さらに、自然食品健康ブームの影響により、国内の需要が増加しております。

しかし、国内で流通している雑穀の9割は、輸入品で国内生産はわずか1割という状況にあり、商品単価も高いことから、他県では生産拡大が進められており、また、道内におきましても、一部の地域で本格生産に取り組んでおります。

雑穀は無農薬で栽培可能な作物と言われており、また耐寒性で冷涼な気候に適した作物であることから、本市におきましても、生産

可能な作物であると考えますので、今後農業改良普及センターをはじめ、関係機関団体等、連携をはかりながら、栽培技術や流通など、さまざまな例について検討してまいりたいと考えています。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、学校給食についてであります。給食費の値上げということにつきましては、現状給食費の中で提供できるよう、低価格の食材の選定など工夫をしているところでありますが、各種食材の価格が高騰している状況にありますことから、美唄市学校給食運営協議会などの関係団体と協議を行いながら、検討して参りたいと考えております。

なお、主食の1週間当たりの回数は米飯が3.5回でパンが1.5回となっております。また、児童生徒からの給食への要望につきましては、栄養士の学校訪問による栄養指導などの際に把握しながら、メニューの工夫に努めているところであります。

次に、給食費の未納金についてであります。給食費は保護者から学校へ、学校から給食運営協議会へ納められることになっております。学校から給食運営協議会への未納はありませんが、保護者が各学校に納める給食費については、未納金が生じているところでございます。

過去3カ年間の未納額の発生状況につきましては、平成17年度では26件、155万8,738円で納付額の1.3%。平成18年度では39件、141万6,983円で納付額の1.2%。平成19年度では42件、

163万6,352円で納付額の1.4%となっております。未納金の対応につきましては、各学校が徴収する給食費に未納金が生じないよう、各学校運営協議会に臨時徴収員を配置して、未納者への督促や納付相談に対応するとともに、学校や教育委員会では、経済的に困難な世帯へ、就学支援制度の活用の周知を行うなど、未納金の解消に努めているところでございます。

次に、小・中学校の携帯電話についてですが、初めに、市内小中学生の携帯電話所有の実態把握につきまして、各小・中学校が原則的に学校への携帯電話の持ち込みを禁止しております。

教育委員会として全市的な把握はしておりませんが、一部の学校で所有状況の把握が行われている実態もありますことから、保有状況の把握に今後努めてまいりたいと考えております。

次に、携帯電話使用上の指導についてですが、パソコン学習時における指導や、民間携帯電話会社と連携して、ビデオ視聴を行うなど、携帯電話の使用マナー、メールやサイトの危険性についての指導を行っているところであります。

次に、PTA等での取り組みについてですが、学年懇談会で話題にしたり、学校だよりや学年だより等で正しい指導方法や危険性についての理解を求めているところでございます。

小・中学生に携帯電話を持たせることについては、賛否両論ありますが、教育委員会といたしましては、保護者の判断も大きく影響するものと考えております。

いずれにいたしましても、有害サイトの問題など携帯電話の使い方によっては、犯罪やいじめに児童生徒が巻き込まれる危険性があることから、正しい使用方法や、マナーについての指導や危険性について児童生徒や保護者に指導、注意していくように、各小中学校に指導してまいりたいと考えております。併せて使用について、児童生徒が自ら正しく判断できる力の育成にも努めてまいりたい。このように考えております。

●議長林 国夫君 2番、森川 明議員。

●2番森川 明議員 お答えをいただきました。自席から再質問をいたしたいと思っております。

1点目の三笠月形間道路、ムラの宝物としての申請。桜ロードの建設についてですけれども。実はこの件につきまして、地元峰延では仮称ですが、峰延歴史を知る会というのを立ち上げようと今運動を進めております。農業に従事しております野呂榮さんを中心といたしまして、峰延小学校校長とか峰延中学校校長。また、峰延駐在所長等々。あらゆる面の人に集まっていただきまして、具体的なお願いをして、そして歴史を調べ、要請することは要請をしようと言う運動を進めようとしているわけでございます。

この峰延道路につきましては、調べるうちにいろんなエピソードがあります。

1つは、北の蛍って覚えていますか。北の蛍って森進一が唄っているんですよ。東映映画の主題歌です。中かなりきつい中身もありますけど。歌詞はですね。これは、非常に嫉妬しました。東映映画も見ました。びっくりしたのは、その囚人が月形の囚監所で石狩川まで行く峰延道路開削のフィクションです

からね。おもしろおかしくですけども。この北の螢の中にあるんです。映画ですけども。政治犯は、あるいは月形に遊郭があったとはちょっとわかりませんが、そういうのは別としまして、いわゆる鉄丸といいますか。それから、二人組の連鎖。2人一緒に鎖でつながれると。厳寒の中で、政治犯の一人は、このままじゃ凍え死んじゃうと。毛布1枚でいいから増やしてほしいという涙ながらの要請も断ってきていると。いわゆるそのままならぬ非常に考えさせられるようなこの映画の内容でございました。ですから、峰延道路開削の場面を見まして、びっくりしたというのが実態でございます。

2つ目には脱獄の名人といわれた五寸釘寅吉です。これは誰もが知っていると思うんですよ。超有名人ですね。通算6回脱獄したと言うんです。横浜監獄、三重監獄、空知囚治監、月形囚治監。1回目は厚田の方向に向かって逃げたらしいです。5日目に逮捕されたと。再び樺戸の囚治監に収監されたと。さっき言った、鉄丸2個をつけられていたと。それでも脱獄をしたと言うんですね。それが何とあの峰延道路を走って石狩川までたどり着いたと。その石狩川で闇の中に消えたと言うことなんです。これもやがて逮捕されてしましまして、宮城囚治監。それから、埼玉監獄に入り、釧路分館。60歳で網走分館に移送されまして、70歳で釈放されたと。この五寸釘寅吉でさえ峰延道路とちょっと関連をしているということなんです。

エピソードと言えばですね、昭和10年頃、私15年生まれですから、もう既に5年前なんですけど、月形には数台のトラックしかなか

ったと。勿論整備士もいなかったと。そこで、車が故障したらもう大変な状況の中で、峰延から月形に帰ってきたトラックが途中でパンクしてしまった。どの辺でしょうかね。修理の手が回らない為にタイヤにわらを詰めてですね、やっと月形までたどりついたという話がありました。

市長、桜に関しては、本当に今各市町村一斉に取り組みをしております。奈井江町は、エゾヤマザクラ60本。赤平は国道38号線からエルム高原に結ぶ道路にやはりエゾヤマザクラ185本。月形町も今、エゾヤマザクラが30本。滝川市も鋭意取り組んでおります。

市長は、前の答弁のときに知的財産と答弁していましたが、林業試験場。ここも桜ロードプロジェクトの推進があるわけです。また、美唄には自然エネルギー研究会という、これも桜400本を低温で管理している。そういうニュースも拝見をしました。有名なのは千本桜運動です。北海道新聞、文化放送、北海道新聞サービスの主催のもとに、大空町東藻琴産の桜。これは12年目で何と総数が1万3,700本にもなっているんです。賛否両論色々ありますが、道も民有地2万7,000ヘクタールを整備の為に森林環境税と。

これは年間道民一人500円ということで、5年間徴収して73億円を集めたいと。そのうち10億円を学校グループ、町内会。道の審査を受けて予算配分をするという案もありますけれども。反対もありますからどうなりますかね。

この森林環境税に対する配分にも桜並木という植樹があるんです。質問の中で峰延月形

間桜道路建設にこだわっていますけれども、いつも国道12号線を例えば通っている場合、私自身は進徳町1区。大通東一条南なんぼくらいになりますか。南7くらいになりますか。美唄川があります。あの美唄橋。あの辺だっです、函館本線からまだ過ぎる、あの一帯に桜を植えればね、ものすごい景観になるんじゃないかなというふうにも思っているわけなんです。

そこで、市長答弁を聞いていますと、市の地域力活力事業というのを言っていました。美唄百選選定ですね。百景選定と言いますか。この実施の中で1つとしてどうかということだと思いますけれども。勿論そういう選定の方法もありますけれども。100以上が申請をされてきているムラの宝物の年2回審査もあるわけですけれども。美唄の百選選定のその後ではかなりの時間を要しますし、また、それだけ地域住民、これから宣伝をしますけれども、峰樺道路の由来の浸透ができるかどうか。はっきり言うと早急にこの問題は取り扱っていただきたい。こういうのが質問の趣旨なんですよ。

桜道路つくりにしなくても、管理する土木事務所と当然話し合う。これは市長、当たり前です。当然です。今後の管理。さらに資金面だとか。いろいろ課題も多いわけですけれども、私は美唄市が音頭をとりまして、各市町村、三笠市、月形町、岩見沢市、またその各関係団体等に働きかけをしながら、また、桜がどうして集めるんだったら、地域ごとに千本桜運動に参画をするとか、いろんな方法があると思います。そういう面を知恵を出し合いながら、ひとつ、ひとつ課題を克服して、

そう思うのですけれども。市長の答弁では何かこう私の判断ですが、非常に消極的な面が感じられましたので、市長、つけ加えることあったら、お願いをいたしたいと、このように思うわけです。

美唄市名産品としての雑穀の普及開発ですね、2点目。これも、雑穀の予算ということでは全く同感で、市長も認識をしておりました。今後、地球温暖化が進むといろいろな面が出てくるらしいです。果樹栽培の適地が北へ北へと向かってくる。関東・東北南部にみかんが主産地になるんでないかという予想もあるんですよ。青森でとられたみかんなんてちょっと考えもつかないような状況が出てくる可能性がある。これは、東北南部ですから、青森でなくて逆に福島とか、そういう方を言っているのではないかと思います。また、りんごは東北平野部から北海道に移ってくるというんですよ。北海道はりんご産地ありますけれども。山間部を除いて道内全域がりんごの栽培適地となると。いわゆる米も道内が13パーセントも増加するんでないかと。東北南部から南は8から15パーセントも米の作付けが入りまして、先ほども農業振興の中に触れておりましたけれども、食糧基地は、何としても北海道だ。美唄だ。こういう主流になるというふうに思うわけです。

その点、雑穀も温暖化影響を受けないという農産物なんです。雑穀の利点といいますのは、市長も触れておりましたように、また私もちょっと言いましたけれども、抗酸化成分やビタミン、ミネラルを含んでおりまして、食生活を維持するいわゆる中和的役割を果たしている。根菜類などに比べて肥料農薬の投

入量が少ない。流行の環境にもよい。わらも活用できる。労働力がそんなに投入しなくてもよい。何かいいことばかり言うておりますけれども、国内の消費の中で今90%が中国産なんです。

販売されている製品につきまして、生協、イオン等にちょっと山ほど、山ほどはないですけど。陳列棚を見まして、調べてみました。ありますねえ。普通に炊ける十穀雑穀、498円でした。五穀大穀、980円。十八穀のご飯、468円。雑穀入り麦ご飯、358円。食膳の友雑穀入り、398円。5種の雑穀と3種の豆ご飯の元、498円。香ばしい十五穀、418円。等々です。

会社はいろいろ違いますけど。店長にどうですかと、売り上げ等も聞いてみたところ、その口コミで今は非常にその売り上げが伸びているそうです。やっぱり美容だっていうんですね、若い人は。それから熟年者は、健康や栄養面。年代によってそれぞれ関心の理由の違いがありますけれども、今後とも期待できる。常連客が増えれば、購入が更に増えますから。そういう食品ですよと。

さらにまた餅だとかお菓子だとか加工品の材料として非常にこれは検討価値があるということを支店長は申しておりました。

一昨日の6月11日付けの農業新聞ですけども、旭川近くの鷹栖町。そこで、いわゆるこの雑穀を取り組んでいる記事がありました。去年は1.5ヘクタールで終えたんですけども。去年は2.7トン収穫しまして、キビらしいですね。旭川の健康食品会社を通じて、個人的中心に全国販売をしたと。今年は更に増やしたいと言っているんですよ。2ヘ

クタール。約4トンを作るということで、写真も掲げて載っておりました。

北海道は幌加内町と当麻町がいち早くこの問題に取り組んだ経緯を、実績があるというのを聞いておりましたけれども。今言った鷹栖町、愛別町でもキビの生産が、キビだけですけれどもあると。雑穀栽培がやっぱり健康食のブームの追い風になっているということなんです。

市長の答弁、お聞きをいたしますと、雑穀は、生産可能な食物として関係機関等と連絡をし、協議をしていきたいということですけども。ひとつ、私は市が中心となって、改良センターほかに呼びかけていって、この問題はどうかと。製品化できるかどうか。さらに協力していける農家体制があるのか。必然的にこの問題は若手の農家の人中心にやりたいという声があがってくる。この可能性は美唄の状況から見たら、考えられるということです。非常に優秀な人が多いですからね。雑穀栽培を呼びかける。その点、もっともっと市が中心となってやるということをやっていただきたい。この点をお伺いするように。市長としてご意見があれば、お聞かせを願いたいと思うわけです。

学校給食の3点目です。給食に関する状況については、教育長の答弁で分かりました。食材費の高騰。牛乳の大幅値上げ。今日は、チーズも値上げするというのがテレビで出ておりました。バターは値上げし、不足ぎみだ。バターは、学校給食のピラフとかあるいはカレーとかシチューに欠かせないものだというふうに思うんですよ。かなりのケースで、恐らく使われているんでないかと。それが味も

香りも変わってきた。サラダ油とかマーガリンになりますと、代用もなじまない。給食センターの方も試行錯誤。これが続いているんじゃないかと苦悩が続いているんじゃないかと。この辺は理解できるわけなんです。

それで、その私会計の給食費会計。美唄市学校給食運営協議会等で関係団体等協議を重ねる中から、現状問題についてどうなんだろうかという話し合いが進められるというふうに思いますけれども、給食そのもののランクは聞くところによると、ほかと比較はしていませんが美唄は高い方にランクされるようですね。ですから、今の食材の質、量と悪い言葉で言いますと減らしても、現状を保っていききたいという。そういう考えのような受け取り方をしたんですけれども。その点どうかなというふうに思います。

これは、あえて教育長お答えしなくてもよろしいと思いますが、いわゆる私自身は考えておりました。米飯とパンの比率ですけれども、先程答弁では3.5米飯。パンが1.5という答えでした。生徒児童は、そのパン食が非常にこの望まれていると。要望が強いというようなことも聞いておりますので、その比率を変えるのがあるのかどうかなんです。パンの回数。パンなんか、だけどコスト高になるらしいですね。いろいろお聞きしますとね。そういう中では非常に難しいものでもありますけれども、その点もお聞きをいたしたい。

未納ですが、3カ年のあえてお聞きをいたしましたけれども、年々件数が増えてきている。額が増えてきていると。これはやっぱり深刻な事態で驚きました。札幌市の未納対策の手引きですけれども札幌教育委員会発行な

んですよ。教育長、目を通したと思いますが。私も知っている方がおまして、どうなんだろうかと言うことで見せてもらいましたけれども、内容を言いますと、督促状や電話などで送金納入を促したい。教頭や事務職員など、必ず複数で督促に当たるのが有効というふうに書いてありました。

また、札幌は滞納1ヶ月で督促状を出し、2ヶ月で電話をかける。それにも応じてくれない場合は家庭訪問を検討していると。担当者1人に負担をかけないように学校全体で取り組んでいると。そして、その必要性を強調していました。また督促状の文面もありました。注意点もありました。生徒を通じて渡す場合はいじめの原因にならないように、配慮を十分求めるということです。法的措置まで触れておりますよ。悪質な保護者には法的措置も含めて検討ありと。札幌教育委員会は謳っているんですよ。

美唄の場合、未納金徴収に先ほどの答弁にもありましたけれども、臨時徴収員を配置するという答弁でございました。その点、今後の徴収体制についてさらにまた伺いたいと思いますけれども。

教育長あのショッキングなこととしてですね、今小学校低学年、高学年もそうかもしれないけれど。保育園、これが非常にその朝食抜きで朝は食べないで来ているというのが非常に多いデータが出てきております。これはもういわゆる情緒不足に陥るっていうんです。不安定に陥ると。疲れやすいと。体力がないと。朝抜きしますと、そういう現象が極端に出てくるというんですね。

親の生活というのが優先をされまして、一

部の子供たちが厳しい状況に置かれている。こういう実態。朝飯は必ず食べましょうというものの、その必要性。これも家庭教育の一環としてやっぱりきちんと指導していかなければ、指導していると思いますよ。さらなる指導の必要性があるんでないかというふうに思うわけなんです。再質問ということで、申しましたけれども、よろしく願いをいたします。

4点目に、携帯電話についてもちょっとあるんです。いわゆる小・中学生の携帯電話についてです。これは、何といたってもその携帯電話は保護者が管理できなくなっているというのは大きな問題でないかと。今はそれぞれ自分の部屋を持っておりますし、その場で書き込みしてもわからないと。また料金も定額制になっておまして、電話会社でも請求書を見てもおかしいなと思っていても、気づくことができない。そういうシステムになっている。それが現状なんですよ。

小・中学生を巻き込まない対策ですけども、どんどん持ち始める年齢が下がってきております。小・中学生も全国ではかなりの数字で、美唄市教育委員会も所有状況については把握に努めたいという回答がございました。

携帯電話そのものというのは、子供の安全を守る道具としての長所も確かにあります。あの中国の四川大地震ですね。深く哀悼の意を表したいと思っておりますけれども、最後のメッセージで携帯の話が出ておりました。死んだお母さんが赤ちゃんを携帯によって、いろいろな面で救ったという記事。これには泣かされましたね。そういう表現の自由が侵されるからということで慎重にという意見もある反面、

犯罪に巻き込まれると言う非常に難しい問題点もあるので、この対策です。閲覧防止の措置として努力義務。これが果たしてできるのかどうかと。

言いたかったのは実はこの間、峰延小学校を訪ねたときに、校長とこの問題について話し合いました。そうしますと、そのキッズ携帯というのがあるらしいですね。私、知らなかったですけど。GPS機能が内蔵されて、子どもの居場所がわかると。そういう機種があるという事なんです。日一日と携帯電話そのものが進化しておりますので、この点についても大いに議論を進めていただきたと同時に、これは美唄ではないですが、ある高校で、携帯電話のインターネット掲示板で人の悪口だとか、俗に言う、うざいだとか、きもいだとか、臭いとか、そういう書き込みを中傷しまして、深刻ないじめが問題化されました。ネットの使い方次第では、何度も言うておりますように、犯罪に結びついてしまうんだと。あの長崎の佐世保事件も思い出されるわけです。この問題、教育委員会としては大変難しい問題も含んでおりますけれど、所有者の年齢がどんどん下がってきている。この現状もありますので、より以上、正しい使い方、指導、この辺の徹底方を図っていただきたい。このことをつけ加えておきたいと思っております。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

最初に雑穀のブランド化でございますけれども、地球温暖化が進んでくるという中で、北海道がさらに食の中心になると。こういう

ことは予想されるということで、美唄の農業に私はチャンスが訪れているなと思っております。そういう中で、その雑穀のブランド化といえ、これは一つの方策でございますので、これについて農業者をもとより、農協等と十分連携を図って検討してまいりたいと、このように考えてございます。

それから、1点目のムラの宝物の登録申請でございますけれども、現在、随時受付をしているということでございますので、この路線も含めまして、市内のさまざまな物が考えられることから、可能な限り早期に検討してまいりたいと考えてございます。

また、桜の植栽につきましては、隣接する自治体の意向、それから除雪時あるいは植栽後の管理など、道路管理上の問題もあろうかと思っておりますので、今後これらの点を、関係する方々と話をしてまいりたいと考えてございます。桜の植栽につきましては、知的財産と言われる、林業試験場のご協力を得て、毎年東明公園に植栽をしております。

そういう中でご協力いただいて、行政としても出来ることはやっておりますが、一方で、峰延地区は、最近国道通ると入り口に紫のラベンダーのような、ハーブだと言われておりますけれども、これらが自主的な取り組みとして行われているということで。また、今回の峰延の歴史を語る、知る会ですか、このようなものが立ち上げられるということでございますので、この地域のいわゆる自主的な取り組みというか、これから最も大切なことだと思いますので、行政も頑張りますけれども、地域の方々にもご協力をいただきたいなど。こんな機運が高まることを行政としてもお願い

するものでございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 森川議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、学校給食についてでございますけれども、先ほどもお答えいたしましたとおり、学校給食、この食材が非常に今高騰しております。ご質問のとおりでございますので、そういった中で、低価格の食材の選定など、いろいろな工夫をしながら、提供をしているところでございます。

給食費の値上げにつきましては、こういった取り組みを踏まえまして、学校給食運営協議会などでもいろいろ検討してまいりたい、このように考えてございます。

また、パン食の回数ということでありまして、パンの食材も高騰している中で、これを回数を増やすということは、非常に難しいなと考えているところでございまして、現行の回数がせめて維持できるように工夫に努めてまいりたい。このように考えているところでございます。

次に、給食費の未納金の徴収体制についてでございますけれども、臨時の徴収員につきましては、学校では対応が非常に難しい。非常に悪質な者もおりますので、対応の難しいケース等を引き継ぎを受けまして、整理にあたっているものでございます。

学校及び学校運営協議会、教育委員会につきましては、文書での督促、電話などによる催告を、いろいろ連携を図りながら解消に努めているところでございます。

それと、朝食の関係のこともございました。子どもの確かにいろいろな情報紙等でも、朝食

抜きということの弊害が出ておりました、これは学校側からもいろんな機会を通じて発信されております。

基本的な子ども達の生活習慣というのはやはり、それぞれの家庭でしっかり身につけていってもらいたい。また、給食などを通じて、そういったことの大切さというものを子ども達に見つけていただきたいと思っております。

それと携帯電話でございます。これにつきましては、私も一義的には教育現場には携帯電話は必要ないと思っておりますけれども、やはり、今の子ども達は通学だの塾だのいろんなことがあります、やはり、家庭の一員としてはある程度必要性のあるところがあります。ですから、そういったところの光と影の部分をしっかり見きわめ、保護者のほうからも子ども達にしっかりそういったことを伝える。もちろん学校もそうですけれども、いろんな機会を通じて、そういったことを指導しながら、行ってまいりたいと思っております。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川 明議員 市長の答弁で、1つ前向きに検討していただいたというふうに判断をいたします。峰延経由の三笠月形間道路ですね。ムラの宝物、桜ロード。市長も触れておりましたけれども、峰延道路の位置するところに約3キロに白樺道路がありますよね。先程はラベンダーも触れておりました。以前の台風でちょっと折れているのもあるんですけれども。いずれにしましても、防風林の機能のみならず、その景観ということですから、その白樺に桜をマッチさせればもっともって景観度が増えるという。あの北海道遺産に指

定されております静内の20間道路。これは直線で7キロですよ。しかしこの三笠月形間になると、3倍以上になるんです。それだけ努力、労働力、いろんな面の課題もあるんですけれどもね。おそらく日本一になるんでないかというふうに思っておりますので、努力をお願いいたしたい。

雑穀の関係ね。これ今いろいろ聞いているうちに、やっぱりこれは相当課題も多いなと、ふと感じ取りました。種子の確保をどうするんだとか、播種方法はどうか。また、肥料は少なくとも化成かあるいは有機質を使うのかとか。除草は無農薬といえども、それで大丈夫かとか。あるいは収穫作業に対して機械がどうなのか、手刈りなのかとか、いろいろありますね。乾燥は自然乾燥なのか、機械乾燥なのか。精白にするとその機械があるのか。生鮮はどうなのかとか。食品にして売りますよって言うてもね、そのルート。販売方法、PRをどうするんだとか。粟、ひえなど単品ですと、その白米に直接混ぜるわけに行きませんからね。これ臭いがするんですよ。そして、やっぱり冷めたらおいしくなくなるというようなこともありますから、適切なブレンドが必要だと、そのブレンドをどうするんだとか、いろいろその今ふと思いつきました。課題が多いわけなんです。市長。

しかしですね、雑穀を新たに利用している、加工食品の創出。これが必要ですし、つまりその雑穀を加えた加工食品をつくり出す、商品価値を高める、その可能性も雑穀には秘めているんですよ。ですから、そういう課題をひとつひとつ克服する中から、意欲的に生産者の方に市が音頭をとって、若い人の意欲の

ある人も、お年よりも元気な人もたくさんおられますので、働きかけをお願いしたいということをおっしゃったわけですね。

それと教育長、どうもありがとうございます。実はですね、本日の北海道新聞見ますと、道内の高校の授業料の滞納ですね。これが5年間時効でという。その時効を聞いたんですよ。ちょっとびっくりしました。私、知りませんでした。これは親の経済状況の悪化とモラルの低下で滞納しているのではないかと。何と1億円を超えているって言うんですよね。高校ですけどね。そして7年もの時効も1,503万円という今日の道新の記事です。でかく載っておりましたね。そこで、この学校給食の場合はそういう時効制度があるのかどうかということをおっしゃって欲しいと。

それから、先程言いました未納金の対応の中でね、教育長答弁をいただきましたけれども、この経済的に困難な世帯の就学支援制度というのを触れていたはずなんです。就学支援制度というのは、生活保護世帯とか母子世帯を言っているんだと思うんですが、そのほかに例えばその保護者のいわゆる所得、収入が少ない方も支援制度の中に入っているのか、どうかなというふうに考えていたんですけども、その点はどうなんでしょうか。

いや、そういう制度もありますと、先ほど言いました生活保護世帯と母子家庭。それ以外に低所得者も入っているんですよ。その一言でいいですから、もしあったら触れていただきたい。このように思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

雑穀のブランド化につきましては、今お聞きしましたように専門的な課題もあるようでございます。いずれにしても、ブランド化につきましては、農業者自らのやる気も必要でございますので、この農業者、そして農協、そして行政と連携をとりながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 森川議員の質問にお答えいたします。

本市の給食会計。これ私会計になっておりまして、私会計の場合は、時効、民法の適用で5年間となっております。ただこれは本人の申請がなければ、適用にならないということで、債権は消滅しないということになります。

それから次に、就学援助制度についてでありますけれども、これは、すべての子ども達が等しく教育を受けられることができるように行っているものでございまして、本市においては前年の収入が生活保護世帯認定基準の1.15倍以下の世帯。標準4人世帯で前年度収入が307万5,000円以下を対象として、給付しているところでございます。これにつきましては、例年2月に児童生徒を通じて、保護者に制度の案内をそれぞれ配布するほか、メロディ等での周知を行っているところでございます。

●議長林 国夫君 吉岡議員の質問は午後からいたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

正午12時15分 休憩

午後 1時15分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2008年第2回定例会にあたり、通告の通り4点について市長並びに教育長に質問いたします。

一般質問に入る前に一言お話させていただきます。原爆症認定申請を却下された被爆者が、国に却下処分取り消しなどを求めた訴訟で、6月10日舂添要一厚生労働大臣は、原告全員が勝訴した仙台高裁、大阪高裁の判決について上告を断念すると正式発表しました。当然のことです。

しかし、同時に基準の根本的な見直しと、集団訴訟の全面解決については拒否しました。これは被爆の実態や64年の被爆者の苦しみに目を閉ざし、15回に及ぶ司法の判断にそむく態度を改めようとしません。

桜井市長は、平和市長会なるものに参加されました。被爆地広島、長崎と共に、非核平和を願う態度を表明されています。これ以上の裁判の長期化を許すことなく、原爆症に苦しむ被爆者を早期に救済するよう運動にぜひ参加させていただきたいと考えております。

質問に入ります。第1点目は、本市の自然環境について伺います。

ものものしい警備で初夏のさわやかな北海道の観光に水を差しかねない、洞爺湖サミットが目前に迫ってきています。地球温暖化問題が主議題となるということですが、世界の各国から首脳と言われる人達と、その人たち取材するために、多くの関係者がジェット

燃料という化石燃料を使い、日本の洞爺湖に集うことに疑問の声が上がっているということも頭の片隅に置きつつ、サミットの議論に注目していきたいと思っています。

先日、冒険家の三浦雄一郎さんが世界最高峰のチョモランマ登頂に成功して、その際の地球温暖化の驚異的進行を懸念する談話が発表されました。昨今の異常気象は、まさに温暖化をもたらしているのではないかとの研究も発表されています。人間の際限ない経済活動と、限りある自然環境との共存があり得ないことを異常現象が暗黙のうちに示しているとしか考えられません。

さて、本市は豊かな自然という言葉が本当に似合うと感じています。余りに身近に、まるで空気のようにあるからこそ、その良さに気づかないということが大いにあります。美唄市の自然環境がまさにそうだと思います。その自然環境について、私なりに何点か気なる点について質問いたします。

その1点目は、エキノコックス感染症についてです。キタキツネが人間を警戒しなくなったのか、姿をよく見かけるようになりました。キツネのもたらす感染症にエキノコックス症があります。このエキノコックス症への本市の対応とその予防についてまずお聞きいたします。

2点目は、鳥獣の被害についてです。人間のみ生活しているわけではありませぬので、鳥獣の被害などが発生することも多々あります。本市の実態と対策。被害拡大防止のための状況と対策についてお聞きいたします。

3点目は、宮島沼についてお聞きいたします。住民の生活する場所の上を渡り鳥が飛ん

でいる。美唄市民は慣れているので、余り感動することはないと思いますが、日本中を探してもそうあることではありません。宮島沼の環境についてですが、乾燥化で、沼の面積が減少したり、水深の変化や堆積物も多くなっていると言われていています。環境保全のための対策や、計画についてお聞きいたします。

また、今年道内で鳥インフルエンザの発生が報道されておりましたが、宮島沼はどうだったのでしょうか。お聞きいたします。

第4点目には、ちょっと聞きなれない地域だと思いますが、上美唄学術自然保護地区についてお聞きいたします。ここに美唄湿原の花という本があります。これは美唄で長く教員を務められた草野貞弘さんという方がお書きになったものです。既に草野さんはお亡くなりになっておりますが、私は最近美唄湿原に行くことが多くなりまして、この草野さんの本をよく見るようになりました。ここの58ページから59ページにこうあります。最後に残った原野の一部が上美唄学術自然保護地区と保存されることになりました。しかし、周囲からの渴きには勝てません。ワタスゲがトキソウが行き絶え絶えに命を保っています。18線6号には、ここは湿原の名残です。とでも言いたげにぼつんと立つ看板が夕日に浮かび上がっていました。こうあります。この上美唄学術自然保護地区の西側には、北海道農業研究センターの管理する、いわゆる美唄湿原があり、木道が敷かれていて、北海道中の湿原や、花の好きな人の密かなポイントになっています。

私もそこに通う中で札幌から来られている方と知り合いになりましたが、その方からこ

の場所について聞かれました。花の名前などが書いてありますが、排水が引かれておりました。どこから入っていいかわからないものである。そしてまた、ぜひ見てみたいと思うけれども、どこが管理しているのかとの疑問が寄せられていますので、ここでお聞きしたいと思います。

第2点目は、公園の管理と整備についてです。気温が上がり戸外のレジャーを楽しむ市民が増えてまいりました。市内には公園が数多くあり、多様に楽しむことができます。公園には、その設置目的別に持つ機能が様々だと思いますが、その管理と整備状況。特に草刈や施設の掃除や管理についてどのようになっているのかお聞きいたします。

3点目は、福祉行政についてお伺いします。その1点目は介護保険についてです。先日本市の高齢化率が31.3%になったとの報道があり、年々高齢化率が進んでいることに驚いています。本市内の高齢化率と介護認定状況の推移について過去3年間の変化についてまずお聞きいたします。

次に、施設入所状況についてですが、昨今の高齢者人数の増加に伴って市内にも新たな施設が設置されています。市内各所の施設の入所状況や待機者の状況などについてどのようになっているのかお聞きいたします。

3点目は、高齢者の虐待についてです。この点については、新聞やテレビなどで常に取り上げられており、心が痛む報道もたくさんあります。本市の状況はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

大綱の4点目は、教育行政について教育長に質問いたします。その1点目は、学校の耐

震化についてです。初めに、先月の四川大地震で亡くなられた方に心からの御冥福をお祈りすると共に、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

この問題については、午前中、同僚議員から質問もありましたが、私は、定例会の場で何度もこの問題についても取り上げておりますので、できるだけ重ならない立場でお伺いしたいと思います。

その1点目は、本年度学校耐震化に向けて教育予算がついておりますが、本年度の実施計画及び今後のスケジュールについてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

第2点目は、学校教育無償の考え方についてお聞きいたします。憲法第26条では義務教育は、これは無償とするということになっておりますが、実際に日本の教育費の問題、保護者の負担の問題は、世界の中でもトップクラスと言われるような状況になっており、昨今の、格差や貧困の拡大の中で学校のこの無償の問題が大きく取り上げられておりました。

教育長の考える教育の無償の範囲についてどのようにとらえてられるのか、お伺いいたします。

3点目は、学校給食についてお伺いいたします。この問題についても午前中に同僚議員の質疑がありましたので、私からは1点についてのみお伺いしたいと思います。食材や光熱費の高騰に伴って、給食の会計が大変厳しくなっていることは、午前中にも伺いました。確かに今のままでいけば、給食の会計は破綻してしまうかもしれません。

私はこの値上げをするのであれば、その時

期についてぜひお考えいただきたいということです。私も子供が学校に通っておりましたので、給食費は納めておりましたが、たしか1年分を分割して納めているということになっていたと思います。他の自治体では年度途中で引き上げているところもあります。確かに厳しいこともわかりますけれども、親の計画とかもございますので、時期については、なるだけ今年度中はやられない方向で御検討願いたいというふうに思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

始めに本市の自然環境について。エキノコックス感染症についてであります。本市におきましては、エキノコックス症の予防と患者の早期発見・早期治療に過去5年間、検診を受けていない小学校3年生以上の方を対象にした「エキノコックス症検診」を毎年実施しており、これまで感染例はございません。

また、検診時や各種健康教室において、感染予防に対する啓発に努めているほか、道ではエキノコックス症の発生状況を把握するため、毎年疫学調査を実施しており、平成19年度の本市の状況は、4体のキツネを調査し、いずれも陰性でありました。

感染症対策を効果的に進めていく上で、市民の皆さんにエキノコックス症への理解を深めていただくことが最も重要であることから、今後におきましても、あらゆる機会を通じて、正しい知識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害についてであります。アライグマやエゾシカによる、自家用野菜等の

被害が発生しておりますが、その件数・被害額の詳細については、把握してございません。被害防止につきましては、猟友会に委託し、エゾシカを駆除しているほか、アライグマにつきましては、防護ネット、箱わな等により対策を講じております。

なお、アライグマの捕獲件数につきましては、平成18年度は22頭でありましたが、平成19年度は生息数の増加や生息区域も拡大していることから、51頭となっております。

また、道ではアライグマの捕獲数が全道で平成17年度1,497頭、平成18年度1,724頭と増加していることから、今年度、本市、三笠市、夕張市、滝川市、砂川市、月形町を区域拡散防止のために集中捕獲対象地域に指定されたところであり、捕獲に向けた箱わな設置箇所を選定等にあたっては、道と本市及び関係市町と相互に協力して実施しているところでございますが、今後ともより連携を密にして、防護対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、宮島沼についてでございますが、平成19年度から、国の直轄事業として、生態系の健全性を回復することを目的とする、宮島沼の自然再生事業に取り組んでおり、現在、保全事業基本計画の策定作業を進めております。

宮島沼の水面積が減少していることや、水深が浅くなっていること、水質が悪化していることなどを、事前調査により把握しており、計画の策定に当たっては、浚渫や水質浄化などの具体的な対応策が盛り込まれるものと考えております。

今後におきましても国と十分に連携を図りながら自然再生事業を促進し、水鳥などの良好な生息環境を確保し、湿地の保全に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、宮島沼における今年の春に確認した死亡鳥の個体数は、オオハクチョウ2羽、コハクチョウ3羽、マガン5羽、ガン・カモ類3羽となっており、近隣で確認されたオオハクチョウ2羽、マガン1羽について道の機関で実施した検査結果は陰性となっております。

次に、上美唄学術自然保護区域についてでございますが、上美唄学術自然保護地区は、美唄湿原の貴重な湿生植物の生息地で、学術上の価値があり、保護することが必要な地区として「北海道自然環境等保全条例」に基づき、昭和50年8月に北海道が指定し、現在北海道が管理しているものです。

当該地区は自然保護の観点から、指定当初より容易に立ち入りできるような入り口はなく、人為的な影響を受けない形で湿原が保護されてきており、これまでの方法で引き続き管理していくと伺っております。

次に、公園の管理と整備について。公園の管理の状況についてでございますが、市では、現在街区公園10カ所、近隣公園3カ所、総合公園1カ所、その他の公園として遊園通り等8カ所、市営住宅に付属している児童遊園10カ所、地域緑地公園等60カ所、合計で92カ所の公園等の管理を行っております。

利用時期につきましては、例年雪解け後の5月上旬ごろから利用いただいております。管理の内容につきましては、公園等の施設により違いがありますが、主なものとして、花の植

栽や花壇の草取り、草刈りや樹木の剪定、樹木等の冬囲い及び撤去、トイレ等施設の清掃を実施しております。

中央公園、旭公園等の22公園については、樹木等の冬囲い及び撤去、トイレ等施設の清掃を業務委託で行い、草刈り等につきましては、主に市職員が行っております。

その他の緑地公園などは、各団地の自治会や地域の町内会等に草刈、清掃等をお願いしております。

市としましては、今年度から新たに「美しまちづくりサポーター事業」を開始し、市民ボランティアによる公園草刈り等の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、高齢者の虐待についてであります。高齢者の虐待につきましては、地域包括支援センターを窓口として、相談を受けておりますが、在宅における暴力行為、介護放棄、年金資産の取り上げなど、センター設置以降、平成18年度6件、19年度4件、20年度については、5月末現在で1件の虐待に関する相談があり、訪問のほか、関係者からの情報収集により事実確認を行った上で、関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた対応をしているところです。

なお、市内介護施設等での虐待につきましては、現在まで報告は受けておりません。

なお、介護保険について施設入所状況については、保健福祉部長から答弁させていただきます。

●議長林 国夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 介護保険について、施設入所状況については、私からご答弁させていただきます。

本市の高齢化率や介護保険の状況についてであります。過去3年間の4月1日現在の高齢者数と高齢化率について申し上げますと、平成18年度は前期高齢者4,240人、後期高齢者4,192人の合計8,432人で、高齢化率は29.4%。平成19年度は前期高齢者4,270人、後期高齢者4,289人の合計8,559人で高齢化率は30.5%。平成20年度は前期高齢者4,197人、後期高齢者4,385人の合計8,582人で、高齢化率は31.3%となっております。

次に、介護保険認定者数については、平成18年度は認定者数1,489人で、認定率は17.5%となっており、要介護度別の内訳は、経過的要介護429人、要介護1、402人、要介護2、202人、要介護3、164人、要介護4、114人、要介護5、178人、平成19年度は、認定者数1,507人で、認定率は17.5%。内訳は、要支援1、288人、要支援2、181人、要介護1、307人、要介護2、237人、要介護3、163人、要介護4、142人、要介護5、189人、平成20年度は認定者数1,509人で、認定率は17.5%。内訳は、要支援1、286人、要支援2、221人、要介護1、255人、要介護2、229人、要介護3、181人、要介護4、129人、要介護5、208人となっております。

また、平成18年度から導入されました予防給付は、要支援状態にあっても適切なサービスの提供により、重度化の防止と生活機能の維持・改善を図りながら、在宅でその能力が生かせる事を目的としております。

平成19年度予防給付のサービス利用者の

合計は、412名となっており、このうち332名の方々は予防サービスの利用から身体状況に大きな変化がなく、生活機能が維持されているものと判断しております。残り80名の方々については、介護度の悪化は57名。死亡、転出13名。非該当3名。その他サービス利用中止等7名となっております。

なお、最近の国の調査では、制度導入以前より要支援者の悪化人数が減少しているとの報告がされているところであります。

次に、施設入所状況についてであります。市内の介護保険関連施設で申し上げますと、特別養護老人ホーム恵祥園59名、泰康は31名、コミュニティホーム美唄80名、ケアハウスハーモニー50名、グループホームななかまど美唄館が18名、アルメリア18名、グループホーム駅前館9名、いずれも現在満床となっております。

介護療養型病床は、しろした・花田両病院で119名のベッド数があり、1病院で若干の受け入れが可能と伺っております。待機者数は恵祥園が111名となっており、民間各施設におきましては、1名から40名程度と把握しております。

恵祥園111名の待機状況の内訳ですが、在宅約9名、老人保健施設38名、病院43名、養護老人ホーム等他施設21名となっており、恵祥園以外の施設の申し込みをしている方もおられます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、学校耐震化についてであります。中国・四川省大地震は、児童生徒の安心・安

全を確保していくことの必要性、重要性を改めて強く認識させられたところであります。

本年度の学校耐震化に関する取り組みにつきましては、設計書等の資料や、施設の目視などにより、今後の耐震化に向けた、優先順位を判断してまいりたいと考えております。

この優先順位を基に、耐震化に対する補助率の改正、学校の適正配置の考えと共に、財政状況等踏まえながら、耐震診断、耐震改修へと進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、義務教育無償の考え方についてありますが、義務教育における補償の考え方は、授業料以外の教科書、学用品、その他教育に必要な一切の費用までも無償とするものではないという考え方が示されております。

この事から文房具や補助教材などのように児童生徒個人の所有に関わるものや、社会科見学等教育活動の結果が直接的に児童生徒個人に還元されるものについては、私費負担として、区分しているところでございます。

次に、学校給食についてであります。現在学校給食は食材が高騰している中、低価格の食材の選定など、様々な工夫をしながら、提供を行っているところであり、給食費の値上げにつきましては、こういった取り組みを踏まえまして、今後美唄市学校給食運営協議会などで検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から何点かにわたり質問させていただきます。

公園の管理についてですが、先ほどの、市長のご答弁の中で公園の草刈りを市職員の方

がやってらっしゃるということ、恥ずかしいことなんですけれど、初めて知りました。改めて職員の皆さんの姿勢に敬意を表したいというふうに考えています。

公園の遊具の安全確認について、まず伺いたいと思います。この問題について、私は何回か定例会のところで伺っているんですけども、必ずと言っていいほど事故が起きてから報道がされております。本市の公園の遊具の安全の点検は、どのようになっているのか。今年度、供用を開始したということですけども、点検は済まされているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

公園の中では、気象の変化などから、蜂や毒の毛虫などが発生されているのも、よく見かけるんですけども、これらについての見回りや防除の体制はどのようになっているのかお伺いします。

それと公園の中、特に今回の質問をするにあたって見て回ったんですが、炭鉱メモリアル公園についてですが、だいぶ草丈が伸びておりまして、草刈りや整備について、看板なども見えにくい様子なども伺いましたけれども、今後この炭鉱メモリアル公園についてどのように整備、管理されるのか予定をお伺いしたいと思います。

それから福祉行政についてですけども、新しい制度が導入されて、介護予防プランに基づいて予防サービスを利用して、元気に暮らしている高齢者がいるということは、確かに事実だと思います。しかし、自立支援の名のもとに、利用者にとって本当に必要なサービスが取り上げられたり、利用が制限されるということがあれば、それは逆に閉じこもり

や社会的な孤立状況、それから状態の悪化をもたらすことになるというふうに考えます。

私のところに市民の方々からこの介護予防サービスについて、いろいろと話が寄せられるんですけども、自分の思いどおりにならない。今まで受けていたサービスが受けられなくなってしまった。困ったという話が寄せられていますが、こういった問題についてどのようにお考えでしょうか。

また、先程のご答弁の中で平成19年度予防サービス利用者420名のうち322名でしたか。約80%の方々がサービス利用により、生活機能の維持が図られているということでしたが、このことは予防サービスの効果があるわれているのかと、私も同様に感じますけれども。残りの80名のうち状態が悪化したという57名。ここのところの予防がこれから非常に重要になってくるのだと考えておりますが、今後のこの予防給付対象者の悪化防止についてのお考えについて、伺いたいと思います。

それから教育長に再質問させていただきま。学校耐震化については、本年度予算はついていてということ、伺ったんですけども、あまり具体的な耐震化に向けた取り組みには、なっていないのではないかなという印象が否めません。先日の四川大地震というのは、本当に市民に、それから全世界に衝撃を与えたと思うんですけども、毎日新聞なんですけれど、本来は大きい写真だったんですけども、ここに生き埋めになって左手でペンを握り締めたままの子供の写真。子どもだろうと思われる、学校の下敷きになっている子供の写真が載っているんですよ。本当にこの写

真を見ると、何ともいえない思いになるんですけれども。

この写真を撮ったカメラマンの方の話ですけれども、デジタルカメラのモニターで写真を確認すると左隅に目が行ったと。確認すると人の手だった。ペンを握っていた。7歳の娘の父でもあるこのカメラマンの方は、劉さんですけど。沈痛な思いを抱きつつ、5メートル近づき、左手のアップを撮影した。顔は見えなかったが、服装から男子のように思った。生徒はなぜペンを握っていたのか。劉さんは推測する。下敷きになっても生きていたのではないかと。身動きがとれぬまま左手で周囲を探りペンを掴んだ。自分は決して死なないとの意思を示すため、強く握り締めた。と、こういうふうに、この劉さんという方はおっしゃっています。

今回の定例会では、同僚議員の中に美唄の財政状況を非常に心配する質問もありました。私も確かにそれはわかります。しかしながら、この学校という場ですよね。親が子供を信頼して預けている場です。子供たちも当然安全だというふうに、日本の子供たちは当然安全だというふうに今までは、学校で学んでいて思っていたと思うんですよ。しかしながら、この地震です。先ほど同僚議員の中に予言者がって言うのがありましたけれども、いつどこで、こういった災害が起きるかどうか、それが無いと誰も言いきれないはずですよ。もちろん教育長も私も出来ません。あるとも言い切れないんですけれども。そういった中で、今回国会で学校の耐震化を進めるための法案が整ったと思うんですよね。

今ほど伺いましたら、ほとんど美唄では、

お金を出すことはやらないで、書類の調査だとか目視だとかっていうんですけれども、市民の中では、やはりそれでは納得がいかないんじゃないでしょうか。出来ましたら、教育長、スケジュールを明らかにしていただきたい。午前中の答弁の中では、対象となる学校の数字出ていましたよね。小学校が6校になると。茶志内小学校と西美唄小学校が中学校に移るから6校になって、体育館の6館。そして中学校は1校の1館。ここのですね、出来ましたら急いで耐震診断をしますと。補強のスケジュールみたいなものを、市民に発表しなければ、納得しないと思うんですよ。ひどい状況ですから、お隣の中国で。今伺ったところ本当にこれで何ができるのっていうようなやり方ですよ。今年の中身ではね。まずそのことについて伺いたいと思います。

それから、義務教育の無償の考え方ですけれども、先ほど教育長は授業料だけで、教科書などはまた別な物だという話がありましたけれども。教科書は以前、この義務の中でも、有償にしようという話もありましたけれども、今のところ無償になっていますよね。親としては当然、今まで私たちは無償だというふうな形でやってまいりました。同じ美唄市内に通っている子どもでも、小中学校、いろいろその学校ごとに父母の負担は違うんですよね。私の場合でいうと年1回、PTA総会4月くらいにあったときに、給食費を含めてPTA会費、それから学年費という形で、その学年ごとにいろいろな子供の備品を集める形になるんですけれども。その金額も結構大きな金額になっていくんですよね。1人ならいいですけど、2人、3人と、学校に通って

いればまた大きくなります。ぜひ教育委員会の中で、各学校、学年ごとにどんな項目で、親からどのくらいお金を徴収しているのかというのを調査していただきたいと思うんですよ。まずそれが1点。

それとこれも別の新聞記事なんですけれど、先程、親に負担を求めざるを得ないというような話でしたけれども、東京のある小学校の事務職員の話なんですけれども、なるだけその親に負担を求めない形で、学校の子供たちのお金を、推移させたいと。その中でその人、こう言っているんですよ。目玉焼きを作る調理実習で玉子を公費で請求したら子ども達が食べるものはダメ。アサガオ栽培セットは子どもが持ち帰るものだからダメ。これがいわゆるさつき教育長がおっしゃったことだと思うんですけど。ところが、こうした基準も極めてあいまいなもの。総合の授業でお茶の勉強をするため、お菓子を公費で請求したら、すんなり認められた例もありましたと。受益者負担なんて、教育予算を減らしたいがための言い訳にすぎませんと。この事務職員の方はおっしゃっているんですよ。この方は事務職員が中心となって学校ぐるみで、保護者負担を減らし、公費で賄う努力をしていると。見積もり合わせをして、少しでも安いものに変える。セットのものをバラにして公費で買いそろえる。算数セットや鍵盤ハーモニカを公費で買って、備えつけるという成果も生まれているとなっています。

また別な事務職員の方はこう申しております。保護者負担の問題は、学校全体のものとした粘り強い取り組みが必要ですよ。いい授業をやりたいたからこの教材が欲しいというの

は、教師にとって当たり前気持ちですよ。でも予算がないから保護者に出してもらおうでは、保護者負担は増えるばかりです。学校の予算会議で何度も話し合う。学校だよりに教育予算について書く。学校側の都合だった名札もやめたと。こうした積み重ねの中、ワークやドリルも公費にして、保護者負担をゼロにすることができたと。決してできないわけではないんです。

確かに今美唄の中では、気運としては盛り上がり上がってないことかもしれません。しかしながら、この義務教育無償という姿勢は、とても大事なことだと思うんです。今この格差と貧困が拡大する中で、子供たちが学校へ行くことさえ心配になっている。そんな状況も生まれてきているんです。できましたら、このことを教育委員会が率先して、取り組んでいただけないかというふうに私は考えています。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、公園遊具の安全対策についてであります。毎年定期的に遊具等の点検を行い、必要に応じ修繕や補修を行っております。今年度につきましても、雪解け後の点検のほか、修繕時間を要するものについては、使用を制限したり、中止等の措置をとっております。今後におきましても、定期的に巡回し、遊具の安全確保に努めて参りたいと考えています。

次に、蜂や毒毛虫の防除についてありますが、蜂の巣などは業者に依頼し、措置を行い、毒毛虫については、樹木の剪定及び草刈り等により防除しております。

次に、炭鉱メモリアル公園の草刈り等の整備状況についてであります。清掃は週1回、草刈り等につきましては、炭鉱遺産の観光バスツアーやお盆時期等を考慮し、実施しており、今年度は柵の補修と、駐車場への案内看板を見やすくするよう、工夫してまいりたいと考えております。

次に、要介護認定や予防給付についてであります。介護認定は、主治医の意見書及び認定調査の資料を基に、介護認定審査会を経て決定しており、これに対し、疑問がある場合は、市の介護保険苦情調整委員会で対応しているところですが、認定に不服のある場合は、北海道介護保険審査会に申し立てができることとなっております。なお、これまでにそのような申し立てはなかったところでございます。

また、予防給付のサービスについては、自立支援の観点から、その内容が見直されたことにつきましては、対象者にご理解いただくよう説明してきたところでございます。

次に、予防給付対象者の悪化防止としまして、本年度策定いたします、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に地域包括支援センターを中心とした、適切なケアマネジメントによる予防給付を重点項目として取り上げ、継続して推進してまいります。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員の質問にお答えをいたします。

初めに、学校の耐震化についてであります。私ども教育委員会といたしましては、子どもの安心・安全を確保するということが、非常に大切なことだと認識しております。国

の補助の改正等を踏まえ、学校の適正配置の考え方や本市財政状況等を勘案しながら、学校の耐震化を進めてまいりたい。このように考えているところでございます。

次に、教育費の保護者負担についてであります。各学校におきましては、先ほどもお答え申し上げました考え方に基づき、対応しているところでございまして、学校間における保護者負担が、異なっていることにつきましては、教育委員会としても把握しております。各学校においては、それぞれさまざまな授業や指導の工夫・改善、特色ある教育活動を展開しており、それらに必要とされる教材等も異なるものと、このように考えております。

次に、教材等の再利用についてであります。学生服などに一部、行っている事例がありますが、こういった取り組みは、保護者や学校現場からの発議の中から共通の認識のもとに、進めることが大切であると考えてございまして、今後におきましては、ぜひそういった気運が高められるように、各方面にも働きかけをしてまいりたい。このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 教育長にお尋ねします。

学校耐震化についてですけれども、基本的な姿勢はよくわかります。ただ、この今の時期ですから市民の不安を払拭するためにも、是非スケジュールを明らかにしてほしいと私はさっきお話ししたんですよ。

今回の、国会で決まった学校耐震化の推進の法案ですけれども、私たち共産党の議員で勉強会をしてございまして、その中では3年間

という期限が付いていたり、それから、確か学校の危険度ですか。危険度が合致しなきゃという言い方おかしいんですけども、非常に危険度が高い方から進めていくというのか、なんかそんな姿勢が国の方で縛りみたいのがある法律だというふうに、学習した中では感じています。

それで、共産党としても道庁交渉や国への交渉の中で、こういったことはぜひ改めていただきたいところを交渉していくんですけども、教育長もやっぱり同じ立場でそういったことを要求すると同時に、今この時期に、市民の方一番不安なところは、この学校の問題では耐震化の問題です。学校が本当に大丈夫なのかどうか。子供たちが安心して送り出せるのか。子供たちにも安心して勉強しているんだよって言えるのかどうか。そこだと思っただけです。ですから、これで3回目ですけど、タイムスケジュール的なところはないんですけども。おっしゃりにくいのかなとは思っただけですけども。ご質問したいと思います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員の質問にお答え申し上げます。

学校の耐震化についてでございます。本当にこの耐震化につきましても、極めて重要なことであると。このように認識しておりますし、私ども教育委員会、教育長会議、全道、全国の教育長会議のこういった学校の改善等に、施設に対する要望。それと先日、こういった教育文教施設の期成会。文教施設整備期成会というのがあるんですけども、これは、教育長や市町村の首長も入っておりますけれども、

そういった会議の中でも、やはりこういった施設の改善についての要望を強く要請しているところでございます。

四川省の事件をみましても、非常に悲惨な状況でございますし、ああいうことはあってはならないものと、私どもも十分認識しておりますし、国の今の補助の改正等を踏まえ、また学校の適正な配置の考え方、財政状況、こういったものを勘案しながら、学校耐震化については進めて参りたいと思っております。

●議長林 国夫君 吉岡議員の本件に関する発言は3回に及びました。

会議規則第56条ただし書きの規定により特に発言を許します。

1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 結局、スケジュールに関しては、スケジュールのその字もなかったんですけども。それと先ほどから教育長のご答弁の中に何度も学校適正化という言葉が出ているんですけども。私は今回の中学校の統廃合。それから小学校が中学校の建物に移るといふ以外は、ないのかなというふうに思っておりますけれども。何回も何回もおっしゃるものですから、つい聞きたくなるものでね。その裏には何かこう教育長がぜひともおっしゃりたいことがあるのかなと、下手な勘繰りをしてしまいましたので。2点についてお伺いしたいと思います。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 先ほどお答えを申し上げますように、今年度はこれまでの設計資料あるいは目視等により優先順位を決めていくと。その後、またスケジュール等については考えていきたい。このように考えて

いるところでございます。

それと学校の適正配置の考え方ございますけれども、これにつきましては、現在特にこういったことということはありませんけれども、これからも、小規模化の進む学校ということになりますか。これについてはいろいろ考えていかなければならないことから、そのようなことを申し上げているわけでございます。

●議長林 国夫君 次に移ります。

12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員（登壇） 2008年第2回定例会に当たり、大綱2点について市長並びに教育長に質問します。

大綱の1点目。環境行政について。その1つ、エコキャップ推進運動について。

ペットボトルのキャップの回収を、東京都に事務所があるNPO法人エコキャップ推進委員会が全国の各団体等に呼びかけております。同会では、回収したキャップをリサイクルメーカーに売却し、そこで得た売却益をNPO法人、世界の子供にワクチンを日本委員会に寄附をし、そこからポリオワクチンを世界の途上国に送っております。

ポリオ、すなわち小児麻痺です。今から50年前に世界中で猛威をふるいそして、日本でもこのウイルスが、1960年には5,000人以上の患者が発生しました。当時政府はカナダや旧ソ連からポリオワクチンを緊急輸入し、国内で1,300万人の子供に投与しました。その結果、同年より患者数が激減し、現在では完全に撲滅状態が続いております。しかし、インドやアフガニスタン、ミャンマーなどでは未だに患者が発生しており、

毎年180万人の子供がこれらの感染症で命を落としているとの報道があります。

こうした中で、世界保健機構やユニセフはこの状況を改善すべく、ワクチン接種の推進を世界各国に働きかけております。ワクチンは1人分、20円です。800個のキャップで一人の子供の命が救えます。本市では、キャップはプラスチック類として分別してはいますが、例えばキャップだけを分別して回収し、NPO法人エコキャップ推進委員会に送られてはいかがでしょうか。ぜひとも人道支援の観点から、大変評価できることと思っておりますが、この取り組みについて市長の御所見をお伺いします。

その2つ目。緑のまちづくりについて。7月7日から北海道洞爺湖サミットが開催されます。そこでは、地球温暖化対策を始め、環境問題が大きなテーマとなっております。地球温暖化の原因である二酸化炭素を始めとした、温室効果ガスの排出量の削減が、今や地球規模で重要な課題となっております。環境問題の専門家は、温室効果ガスを削減するには、省エネの徹底とともに、光合成を行う森を増やす事が効果的であると述べております。

近年こうした環境保全に対して、多くの企業や民間団体がボランティアで行政とも連携をとりながら、積極的に植樹活動が展開されています。本市にありましても、緑のまちづくりの推進のために、具体的に取り組むべきだと思います。市長のご所見をお伺いします。

併せて今年度のゼロ予算にあります、花と緑のまちづくり促進事業の内容についても、お伺いします。

大綱の2点目、教育行政について。その1

つ目、学校支援地域本部事業について。

文部科学省は、今年度より学校教員の負担軽減を図り、教員が子供と向き合う時間の拡充のため、地域住民による学校支援活動を促進し、地域ぐるみの子供の教育の推進や、地域の教育力の向上などを図る取り組みとして、学校支援事業をスタートさせました。

既に革新的な取り組みで、話題を呼んでいる杉並区立和田中学校の例もありますが、本市の今までの取り組み状況と今後の考え方についてお伺いします。

その2つ目。学校へのAED設置について。既に本市にありましては、主な公共施設にAEDが設置されました。一昨年8月には、厚生労働省からの通知で、小児用パッドを取りつけることにより、1歳以上8歳未満の子どもにもAEDが使用できるようになりました。学校における子ども達の安心・安全を確保するためにも、本市の小中学校にAEDを設置することを提案しますが、ご所見をお伺いします。

3つ目。子どもの通学時における安心・安全について。いまだ記憶に新しい平成13年6月、附属池田小学校で起きた無差別殺人事件。その後も、不審者が学校に侵入しての事件や通学路での子どもに危害を加える事件がいまだ後を絶たない現状です。こうした状況下で、文部科学省の対応も学校安全の推進のための子ども安心プロジェクトの更なる充実を図っております。

最近、市のホームページの不審者情報を見ますと、昨年よりも増加しているように思われますが、そこで、1つ本市も含めた空知管内の平成18年、平成19年の不審者の出没

状況。それから直近の現状。そして、それらの対応状況はどのようになっているのか。また、今後の具体的な対応策についてお伺いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに環境行政について、エコキャップ推進運動についてであります。エコキャップ運動につきましては、再資源化の促進と同時に世界の子供にワクチンを送る取り組みであり、大変意味深いものと考えております。現在ペットボトルのキャップについては、資源ごみとしてプラスチック類と合わせて回収し、リサイクルを行っておりますが、現状の収集体制の中で新たにキャップのみを分別して回収するためには、新たな経費が見込まれることから、現状では検討すべき課題があるものと考えております。

次に、緑のまちづくりについてありますが、本年度の地域力活用事業、いわゆる「ゼロ予算事業」として予定している「花と緑のまちづくり促進事業」は、東明公園の桜やつつじ、水芭蕉等の自生植物の群落など、市内の特徴的な花の鑑賞スポットを市のホームページ上で紹介することに加え、市民と市が連携した花づくりや樹木の植栽などを進めようとするものであります。特に温暖化対策として道立林業試験場が開発したグイマツの新品種等の話題もあることから、身近な場所を「ふるさと森」として、市民や市外からの来訪者と共に植樹の取り組みを進めることができるよう、場所や木の種類の選定など、現在検討作業を進めているところであります。

次に、推進の取り組みであります。東明公園を初めとする公園整備や、北海幹線用水路の敷地を活用した緑道の整備など、緑化等の推進に努めてきたところであります。

市といたしましても、かけがえのない資源である緑を増やし、保存するため市民の皆さんや関係機関・団体等と連携を図りながら、緑化の普及に努め、今後も緑のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 本郷議員の質問にお答をいたします。

初めに、学校支援地域本部事業についてありますが、これは、地域住民のボランティア活動を通じ、地域全体で学校教育活動を支援することにより、教師が子ども達と向き合う時間を十分確保するとともに、地域の教育力の活性化を図る為の体制づくりを整備しようとするものでございます。

具体的に申し上げますと、各市町村に活動促進の核となる1つの実行委員会を設置。さらに1中学校区に1つの地域支援本部を設置し、各本部と各学校が連携を図り、地域住民が通学路の安全指導や部活動の支援、環境整備などのボランティアを派遣し、地域ぐるみで学校教育活動を支援しようとするものであります。

教育委員会といたしましては、各学校における地域とのこれまでの取り組みを基本とし、本市の実態にあった美唄らしい「学校支援地域本部事業」とするために、校長会・教頭会と連携し、教育委員会事務局全体で取り組むべく、今進めているところでございます。

本事業は、地域と学校を中心として、地域

住民が主体的に学校に関わりを持っていくことが必要であり、この考え方がしっかりと根づいていくよう、関係部署との連携を深めながら、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、学校へのAEDの設置についてありますが、御質問にありましたように、小児用のパッドの取り付け措置により、管内小中学校においても特にこの1年間で、急速にAEDの設置が進んでいると。このように認識をしております。

教育委員会といたしましては児童生徒の生命を守ることはもちろん、「部活動等での不慮の事故への備え」「生命を大切にすることを育てる観点から有効であること。」また、「市内すべての小・中学校が広域避難場所に指定されていること」等の点から有用と考えておりますが、市内小・中学校へのAED設置につきましては、広く関係機関とも協議をしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、子どもの通学時における安心・安全についてありますが、最近3年間の不審者出没事件は平成18年度が、空知管内82件、うち美唄市内11件。平成19年度が空知管内58件、うち美唄市内9件、平成20年度が今年6月11日現在で、空知管内30件、うち美唄市内4件で昨年度の同時期と比較しますと、空知管内は19件の増、これは昨年の約3倍でございます。美唄市内は2件の増で、これは昨年の倍でありますけれども、今日ここに来る前に、私の机の上に、奈井江町で母町で1つ。美唄高校の前で、また不審者1件出るということで、毎日のようにこの数字、最近増えているところでございます。

教育委員会では、不審者情報が提出され次第迅速に、市内各小・中学校及び各幼稚園に生徒指導情報を発行して、児童生徒及び幼児の安全の確保について、万全を期すように指導しているほか、教育委員会職員や学校教職員による、定期的な巡回指導、民間の協力による新入学全児童への防犯ブザーの配付等を行っております。

また、各学校では、不審者に対する指導や家庭への情報提供、教職員による通学路の点検、すきやき隊や地域との連携による児童生徒の登下校時の見守り等に取り組んでおります。今後は、市の広報紙を活用して、市民全体に児童生徒の見守りを呼びかけたり、学校における防犯教室を、警察との連携により、推進するなど、児童生徒の安全確保に向けて、一層の取り組みに努めてまいりたい。このように考えております。

●議長林 国夫君 12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員 一通りの答弁ありがとうございます。自席から1点、再質問させていただきます。

エコキャップの推進運動ということなんです。ただいまの市長のご答弁で、通常の間わゆるごみの回収。資源ごみの回収という、そういう体制をとった場合には、予算として大体600から1,800万円くらいかかりますと。今、本市の財政状況からすれば、このキャップの回収のために、これだけの多額の費用をかけるというのは、私自身も現実それは大変厳しいだろうなという、ただ今の答弁でそういう認識を持ちました。

しかしながら、その回収の方法を変えると、どういうふうになるのか。いわゆる費用をな

るべくかけないで、回収方法を考えると、どういうふうになるのか。例えば、公共施設。本庁舎、それから学校、市民会館、総合体育館、温水プール。人がたくさん集まって、いわゆるそこで飲料水を飲んだりというような、そういう場所に回収箱を設置するとか。それからまた、各町内において、回収をしていただくとか。こういう方法がとれないのか。

これ実は、美唄のある団体が、今年1月から2月まで、それぞれ町内に呼びかけたり、それからまた友人知人に呼びかけて、回収して既にもう3月に送っているという。そういう報告を聞いているんです。趣旨を説明すると、それであれば、ぜひ喜んで持って行きますよということでも積極的に参加していただいたという。そういう実績もあります。

そんなことで、大変本市としても、財政状況が厳しいと思いますけど、本市としてどうやったら取り組めるか。その取り組められる範囲の中で、ぜひひとつ取り組んではいかがでしょうか。再度お願いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 本郷議員の質問にお答えします。

エコキャップ推進運動についてであります。この運動を促進するためには、行政だけでなく、市民をはじめ、地域や企業、団体などの連携、協力が重要でありますので、回収方法等も含め、他の先進的な取り組み事例を調査するなど、検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた

したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後2時06分 延会